

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等イノベーション）総合研究事業）
「地域のチーム医療における薬剤師の本質的な機能を明らかにする実証研究」

分担研究報告書

地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師による在宅業務に関する調査

研究代表者	今井 博久	東京大学大学院医学系研究科
研究分担者	中尾 裕之	宮崎県立看護大学
研究協力者	木下 節子	東京大学大学院医学系研究科

研究要旨：平成 27 年に「患者のための薬局ビジョン」が作成され、そこでは地域包括ケアにおけるかかりつけ薬局・薬剤師の推進が書かれている。かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき機能の中で重要な機能は、在宅患者への薬学的管理であり、報酬改定議論の裏づけとして、薬剤師が患者の薬物治療に幅広く貢献していることを客観的に証明するエビデンスが必要である。しかし、そうしたエビデンスは十分ではない。本研究では、地域包括ケアシステムの枠組みの中で在宅医療において薬剤師が実施している多職種連携の実態を把握することを目的に全国調査を実施した。どのような課題があるかを抽出し、今後に向けた望ましいあり方を検討した。調査方法は、日本薬剤師会の雑誌に「地域包括ケアシステムにおける薬剤師による在宅業務に関する調査」への参加依頼書、本調査の背景と説明、質問項目に回答するためのウェブの URL を提示した記入案内を同封した。調査対象は保険薬局、質問への記入者は管理薬剤師とし、ウェブ上の質問文に回答する方式にした。設問は主に選択回答式質問で、在宅訪問業務に関する意見も自由回答式質問により収集した。その結果、在宅訪問業務実施に関する回答者は 1,673 名であった。個々の患者宅への訪問頻度は月 2 回程度が 54%と半数以上を占め、服薬確認や残薬整理等の業務を実施していた。服薬アドヒアランスは在宅訪問を実施することにより、指示通り飲む割合が 57%から 82%に増加していた。不適切処方を確認し処方提案のきっかけとなったのは、薬局薬剤師自身が必要と感じたケースが 31%であった。在宅訪問を依頼された内容は、残薬管理が 91%と最も多かった。在宅訪問患者の 26%が、抗認知症薬を服用していた。抗認知症薬が正しい適用対象者に処方されていない理由で、最も多かったのは、漫然投与(67%)であった。抗認知症薬副作用に対する処方の提案では、他の認知症薬への変更が最も多かった(30%)。副作用の対応策を実施し副作用が軽減したと回答したのは 83%であった。また在宅訪問患者のうち、がん患者は 11%であった。疼痛管理薬の副作用に対する対応策の実施後、85%が軽減したと回答していた。在宅訪問業務に係る薬剤師の多職種との連携に対して、主治医及びケアマネジャーとの連携はそれぞれ 74%、68%であったが、病院薬剤師との連携は 26%であった。主として連携の中心的な役割を担っているのはケアマネジャー(51%)であった。在宅訪問を実施することにより、残薬整理、副作用対応など、薬剤師の専門性を発揮した薬学的管理が行われ、患者の薬物治療に貢献していることが示唆された。医師やケアマネジャーに比べて病院薬剤師との連携が十分行われていないことが示された。

A. 研究目的

平成 27 年度の国民医療費は 40 兆円を超え、65 歳以上は 26% を超えた現在、わが国の医療改革は急務とされ、薬剤師の専門性及び職能に対し大きな改善が要求されている。このような背景で、適切な医薬分業が推進されるように「患者のための薬局ビジョン」が策定され、薬剤師の何らかの介入により臨床アウトカムの改善や副作用の回避などが期待されるようになった。

薬剤師の介入により薬物治療にどのような効果が表れるかについての研究が、様々な地域で実施され報告されている。その中では、介入だけでなく医師との連携や患者とのコミュニケーションの重要性についても言及されている(Nightingale G. et al. J Geriatr Oncol.2015; 411-417. Radis et al. J Prim Care Community Health. 2017 ; Apr 1)。日本においても在宅業務に関与することで、不適切処方および副作用が減少し、薬物治療の効果が向上すると報告された (Onda M, Imai H et al. BMJ Open 2015; 5: e007581.)。

ポリファーマシーや不適切な薬物治療は代謝機能が低下している高齢者の副作用発現のリスクを高める要因となることが多い。外来患者においては、これまで、処方された薬が適切に使用されているか、効果はあったのかなど、継続して観察されるシステムがなく放置された状態であった。平成 27 年に策定された「患者のための薬局ビジョン」では、かかりつけ薬剤師は、患者の薬学的管理の担い手として期待されているが、かかりつけ薬剤師として、薬剤師の本質的機能を発揮し、安全で有効な薬物治療を推進するためには、患者情報が必要不可欠である。その情報を得るためには多職種との連携が必須である。そこで、本研究では、主にかん患者と認知症患者

者に焦点を当て、検査値等の情報共有、処方提案、多職種との連携、と言った諸点についての調査を全国規模で実施し、実態の把握と課題の抽出を行い、今後の地域包括ケアにおける薬剤師の望ましいあり方を探索することを目的とした。

B. 研究方法

1. 調査対象および調査期間

対象施設および記入者は、保険薬局および管理薬剤師とした。調査期間は、平成 29 年 1 月 10 日から 3 月 30 日までとした。

2. 調査方法

調査方法は、日本薬剤師会の雑誌に「地域包括ケアシステムにおける薬剤師による在宅業務に関する調査」への参加依頼書、本調査の背景と説明、質問項目に回答するためのウェブの URL を提示した記入案内を同封した。調査対象は保険薬局、質問への記入者は管理薬剤師とし、ウェブ上の質問文に回答する方式にした。設問は主に選択回答式質問で、在宅訪問業務に関する意見も自由回答式質問により収集した。

3. 質問項目および内容

本調査の自記式質問票は、平成 25 年に行った、「患者宅等における訪問業務の内容に関する調査」(今井博久・厚生労働省・地域医療における薬剤師の積極的な関与の方策に関する研究・平成 26 年 3 月)の質問をもとに作成した。作成した質問票については、在宅ケアを行っている薬剤師、看護師等の医療者に、質問内容に関する意見や評価を依頼し、妥当性を検討した。

本質問票は、大きく分けて、「薬局の特性」、「在宅訪問業務を受けている個々の患者」、「薬剤師の多職種連携の状況」についての 3

つのパートから構成され、全体で 51 問を設定した。質問は主に選択回答式質問で、最後に在宅訪問業務に関する薬剤師の意見を自由回答式質問により収集した。

4. 分析方法

データは、Microsoft Excel® 2016 により質問項目ごとにデータ入力および単純集計を行った。

C. 研究結果

1. 薬局特性

在宅訪問業務実施に関する回答施設数は全部で 1,673 力所であった。フルタイム勤務で在宅訪問業務を行っている薬剤師数を、薬局ごとに分類すると(図 1)、1 人のフルタイム薬剤師が在宅訪問業務を行っているのは、1,043 件中 516 件(49%)、2 人の薬剤師が在宅訪問業務を行っているのは、275 件(26%)で、11 人が在宅訪問業務を行っている場合も 1 件あった(図 1)。

月平均の処方箋枚数は 1,650 枚、中央値は 1,150 枚で最大は 44,930 枚であった。

平成 28 年 12 月末における医薬品備蓄品目数の分布(図 2)では、平均値は 1,301 品目であった。

重複投薬・相互作用防止加算の請求(図 3)では薬局の 88%が保険請求を実施していた。平成 28 年度診療報酬改定で新設された、在宅患者重複投薬・相互作用防止管理料の請求(図 4)は薬局の 25%が実施していた。

無菌製剤設備の設置状況(図 5)は、62%の薬局で共同利用も含めて設備なしの状況であった。

同法人による介護関連施設の併設(図 6)をみると、1,066 件中併設があるのは 71 件(7%)、併設なしは 995 件(93%)であった(図 6)。

2. 在宅訪問患者の特性

1) 患者背景

在宅訪問が実施されたのは、全部で 2,645 名、男女別にみると(図 7)、男性は 1,058 名(40%)、女性は 1,587 名(60%)であった。患者の年齢分布(図 8)では、平均は 80 歳、最高齢は 106 歳であった。65 歳以上は 2,413 人(92%)と、大多数を占めていた。

在宅訪問患者の要介護度別分布(図 9)では、要介護 1 と 2 がともに 545 人(21%)と、最も多くなっていた。

在宅訪問するきっかけとなった主疾患(図 10)は、認知症が最も多く 710 名(28%)を占め、循環器疾患 348 名(13%)と脳梗塞後遺症 328 名(13%)が続ぎ、次いで癌が 212 名(8%)となっていた。

在宅訪問患者の居住状況(図 11)については、在宅訪問を実施したなかで、自宅で独居が最も多く、771 名(29%)を占め、自宅で家族と同居は 656 名(25%)、介護付き集合住宅は 604 名(23%)であった。

在宅訪問の分布(図 12)では、総件数は 2,635 件で、開始してからの平均期間(±標準偏差)は 21 か月(±26.3)であった。中央値は 12 か月、最高は 366 か月で、50 か月以上は 247 件であった(図 12)。

2) 訪問頻度

個々の患者に対する訪問頻度別にみた患者の割合(図 13)は、月 2 回程度が 2,605 名中 1,393 名(54%)と半数以上を占めた。

3) 訪問時に行う業務の実施頻度

在宅訪問時に行う業務の実施頻度別にみた患者の分布(図 14)の調査で、「月 2 回程度の実施」が最も多かったのは、服薬状況の確認、相談応需、残薬整理、ADL による副作用チェックであり、それぞれ 52%、46%、42%、

39%であった。検査データで副作用チェックを実施しているケースは、「週1回以上」が最も多く55%であった。降圧薬および、血糖降下薬の効果のチェックについてはいずれも行っていないが最も多く、それぞれ56%、84%であった。

4) 服薬アドヒアランス

在宅訪問開始時と直近の訪問時における服薬アドヒアランス別にみた患者の分布(図15)では、訪問開始時に指示通り飲んでいたのは1,427名(57%)であったが、直近訪問時では2,094名(82%)と指示通り飲む患者の割合の増加が認められた。

訪問開始時から調査時まで、服薬ができていないときの提案(図16)については、1包化が最も多く(83%)、続いてお薬カレンダー(61%)であった。

訪問開始時から調査時までの残薬整理の状況別にみた患者の分布(図17)については、残薬整理をしたことがあると回答したのは対象患者の76%であった。

5) 当該患者の処方

当該患者の医療機関や服用薬の一元的把握の状況別にみた患者の分布(図18)については、2,478名(98%)の患者が把握されている結果であった。

処方薬剤数の適正化に係る処方提案をしたきっかけ別にみた患者の分布(図19)については、不適切処方確認されなかった患者が最も多かった(42%)が、不適切処方を確認し処方提案のきっかけとなったのは、薬局薬剤師自身が必要と感じたケースが最も多く31%であった。

訪問開始時から調査時まで、副作用と思われる症状を確認し処方提案をしたことがあるかについての患者の分布(図20)では、

該当する症状は確認されず提案しなかったケースが66%と最も多かったが、症状が確認され処方提案が受理されたケースは26%であった。

処方変更になったことにより症状が変化した患者(図21)では、症状が改善したのは、549名(75%)、変化なしは129名(18%)で、悪化が認められた患者は1名であった。

訪問開始時と直近の訪問時の薬剤数を比較(図22)すると、開始時の最大薬剤数は43であったが、直近訪問時の最大薬剤数は30と減少していた。訪問開始時と直近訪問時における第3四分位の薬剤数はともに11剤であった。12剤以上処方されていた患者数は、訪問開始時518名であったが、直近訪問時には466名に減少していた。

6) 当該患者の在宅訪問について

在宅訪問に至るきっかけ別にみた患者の分布(図23)は、医師または歯科医師の依頼が45%と最も多く、ほぼ半数を占めていた。次いで介護支援専門員(ケアマネジャー)からの依頼は26%であった。

在宅訪問を依頼された内容(図24)については、残薬管理を依頼された(または実施した)と回答したのは91%、副作用チェックは86%、薬が飲めていないための服薬管理が82%であった。

対象患者に関するサービス担当者会議やケアカンファレンスへの薬剤師の参加状況(図25)は、「参加した」が1,036名(45%)で半数に満たない結果であった。薬剤師の会議不参加の理由(図26)として、「参加依頼がなかった」(84%)が最も多かった。

7) 認知症患者およびがん患者に関する薬物治療

在宅訪問をしている患者の中で抗認知症

薬が処方されている患者の割合(図 27)は、2,449 名中 628 名(26%)で約 1/4 が抗認知症薬を服用していた。抗認知症薬が正しい適用者に処方されていると薬剤師が判断するかについての質問を患者ごと(図 28)にみると、93%が正しい適用対象者に処方されていると判断すると回答した。正しい適用対象者に処方されていないと判断する理由(図 29)のうち、「治療効果の判定が行われず漫然と長く投与されている」と薬剤師が判断している患者が 67%であった。抗認知症薬に対する処方量(図 30)については 94%の患者が正しい処方量であると薬剤師が判断していた。

抗認知症薬の副作用が生じたと薬剤師が認識する患者の割合(図 31)は、認知症の患者の約 1/5 であった。副作用ありと薬剤師が回答した 134 名の患者について、副作用の内容を複数回答で求めた結果(図 32) 副作用総件数 187 件のうち、興奮・不眠または傾眠が最も多く 59 件であった。2 番目に多かったのは、消化器症状で 41 件であった。抗認知症薬の副作用に対する対応策(図 33)は 88 件中、処方変更の提案を行い何らかの対応に至った患者が 40 件(45%)、次いで経過観察が 35 件(40%)であった。副作用に対する処方変更の提案に伴う対策内容(図 34)については、他の認知症治療薬に変更が最も多く 30%、次いで、認知症治療薬中止が 23%であった。副作用の対応策後の結果(図 35)については、実施した 113 件中 94 件(83%)が、副作用は軽減したと回答した。

薬剤師が認知症治療薬の薬効評価を行っているとした患者の割合(図 36)では、590 件中 208 件(35%)であった。抗認知症薬の薬効評価後の対応策(図 37)で最も多かったのは経過観察で 67%であった。抗認知症薬の薬効評価に対する処方変更の提案に伴

う対応策(図 38)では、認知症治療薬の用量変更が 17 件(31%)、他の認知症治療薬に変更が 14 件(26%)、認知症治療薬中止と他の医薬品の追加がそれぞれ 10 件(18%)であった。抗認知症薬の薬効評価の対応策実施後の結果(図 39)は、患者 110 名中、21 名(19%)で認知症はよくなったと回答した。認知度は変わらなかったと回答したのは 82 名(75%)であった。

在宅訪問患者におけるがん患者の割合(図 40)は、2,281 件のうち、261 名(11%)であった。薬剤師による疼痛管理を実施しているのは 113 名であった。薬剤師が担当し、がん患者に対して疼痛管理のための持続注入ポンプを使用しているのは 17 件であった。疼痛管理の薬剤の副作用が認められたのは 77 件であった。副作用の内容(図 41)は便秘が最も多く 58 件(41%)、吐き気は 42 件(30%)、眠気 34 件(24%)の 3 症状で 90%以上を占めていた。疼痛管理薬の副作用に対する対応策の件数(図 42)は、半数近くが下剤使用で 48%であった。対応策実施後の結果(図 43)は、85%が軽減したと回答していた。

3. 在宅訪問業務における地域関係者との連携状況

地域の医療介護系他職種との多職種連携への取り組みに関する薬局数の割合(図 44)においては、定期的会合を行い連携を実施している薬局が 36%、定期的会合はないが多職種連携を実施している薬局は 46%、ほとんどまたは全く多職種連携を実施していない薬局は 18%であった。薬剤師として地域の医療介護系他職種との連携の程度に関する薬局の割合(図 45)については、主治医、ケアマネジャーとはそれぞれ 74%、68%が連携できているが、病院薬剤師と連携できているのは 26%という結果であった。地域の

病院薬剤師と在宅訪問や専門性に関して何らかの情報交換をしている薬局の割合(図46)は全体の26%であった。

情報共有に関する調査において、検査値の情報共有をしている職種の割合(図47)は、主治医が60%と最も多かった。生活・家庭状況の情報共有をしている職種の割合(図48)は、ケアマネジャーが最も多く81%であった。薬に関する情報共有をしている職種の割合(図49)は、主治医が93%と最も多く、次いでケアマネジャーが81%であった。患者シート等の紙媒体による情報共有をしている職種の割合(図50)は、主治医が80%、ケアマネジャーは74%であった。電話やFAXといった通信機器により情報共有をしている職種の割合(図51)は、主治医84%、ケアマネジャー83%と、ともに80%を超えていた。電子媒体での情報共有をしている職種の割合(図52)は、最も割合の高かった主治医でも16%にとどまった。通信手段でみると、全体的には電話・FAXにより情報共有をしている薬局の数が最も多かった。

サービス担当者会議への薬剤師の参加を促進するための方策について(図53)は、どの項目に対しても必要性が感じられていないと回答した薬局の割合が70%以上という結果であった。各薬局が関与している在宅医療において、連携の中心的な役割を担っている職種(図54)は、ケアマネジャーが最も多く51%であった。

4. 在宅訪問に係る収支

在宅訪問に係る収支では、医療保険・介護保険に係る業務以外の収入があると回答した薬局は50%であった。収入の内訳(図55)は、一般用医薬品が、保険業務以外の収入があると回答した薬局の45%、介護用品・衛生材料が29%を占めていた。在宅訪問の際、

医療・介護保険に算定できないが薬局に請求された費用項目(図56)については、交通費が19%、駐車場料金が6%を占めた。

5. かかりつけ薬局としての連携体制

開局時間外における、患者からの「電話相談」と「調剤」に関する、かかりつけ薬局としての対応(図57)は、それぞれ86%、88%の薬局が、情報を共有している他の薬剤師が対応可能と回答していた。

本調査時から遡って1年間に薬局全体で退院時カンファレンスに参加したかについての問いには142件(15%)が参加したと回答した。参加回数の平均(±標準偏差)は2.8(±6.8)回、最高は80回であった。退院時カンファレンスに参加したことがない理由(図58)の中で最も多かったのは病院から参加依頼がなかった(91%)であった。

地域住民からの相談に対し、薬局が主に連携している機関(図59)は、地域包括支援センターが67%、居宅介護支援事業者が56%、訪問看護ステーションが41%であった。

6. 薬局の人材教育

薬局で実施または奨励している薬剤師の教育・研修(図60)に関しては、薬剤師認定制度認証機構が認証している研修は、薬局の95%が、e-Learningによる自己研鑽については薬局の89%が実施・奨励していた。

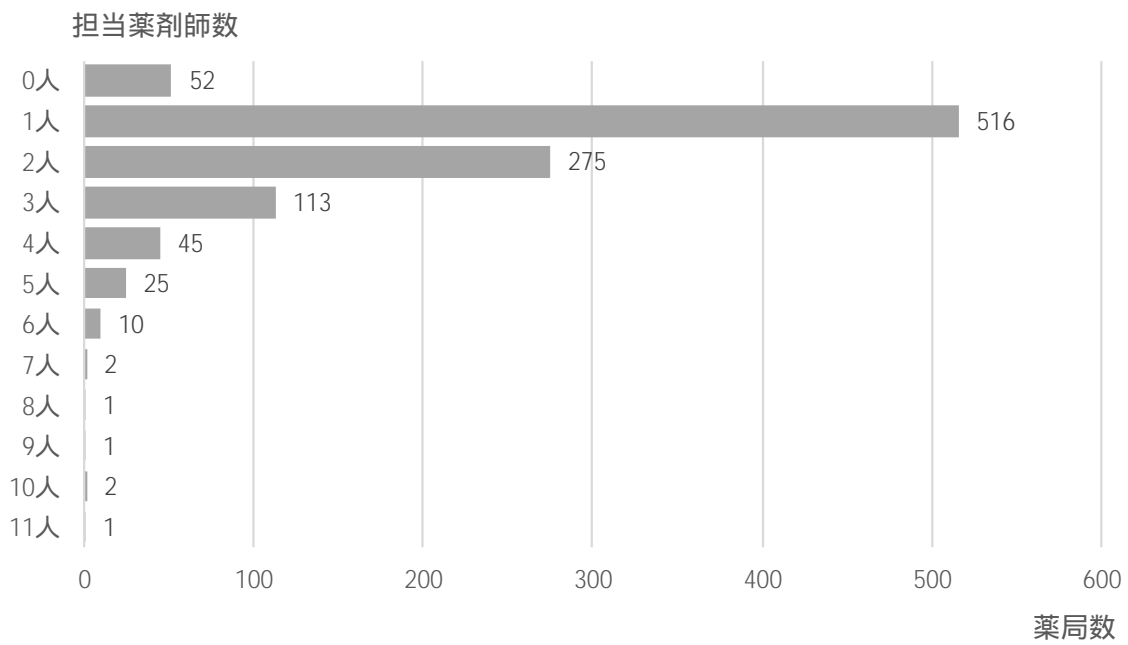


図1. フルタイム勤務で在宅訪問業務を行っている薬剤師数 (n=1043)

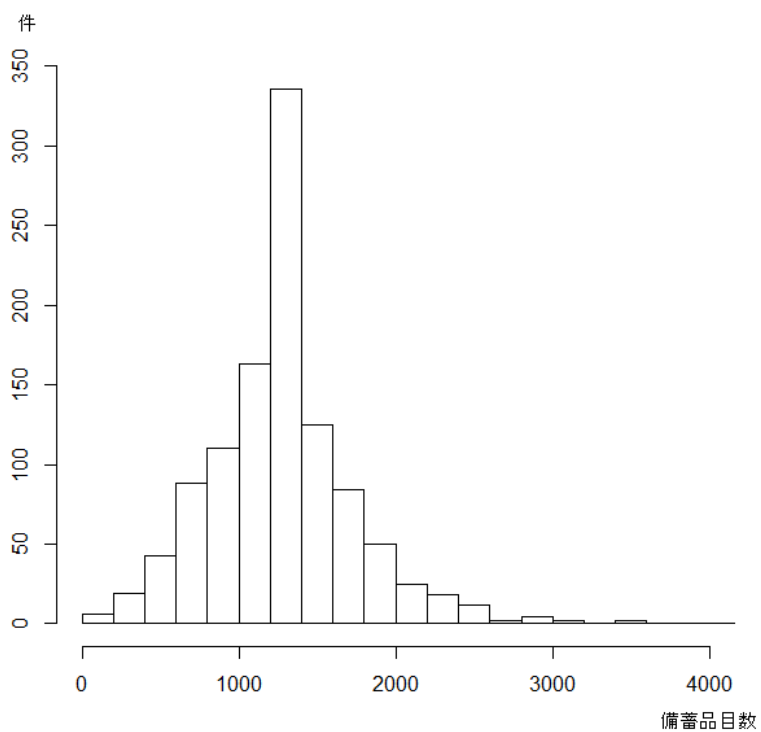


図2. 平成28年12月末における医薬品備蓄品目数の分布 (品目数0~4000)

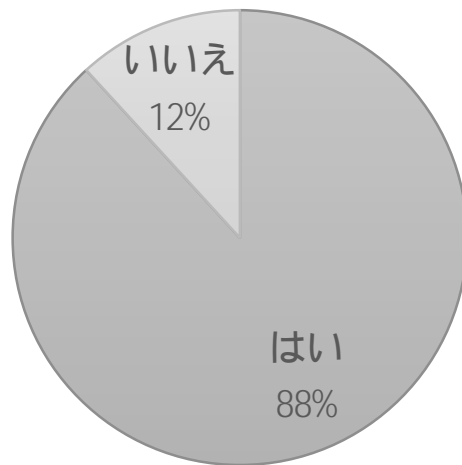


図3. 平成28年度診療報酬改定による重複投薬・相互作用防止加算(30点)の請求(n = 1083)

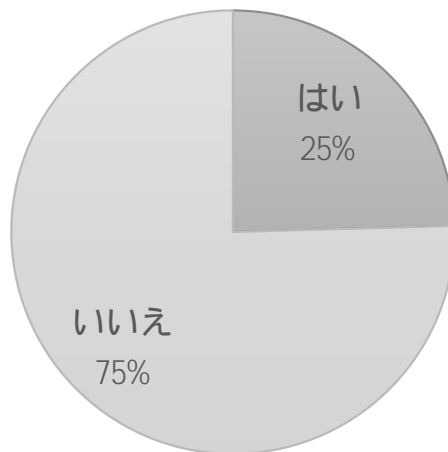


図4. 在宅患者重複投薬・相互作用防止管理料(30点)の請求(n = 1055)

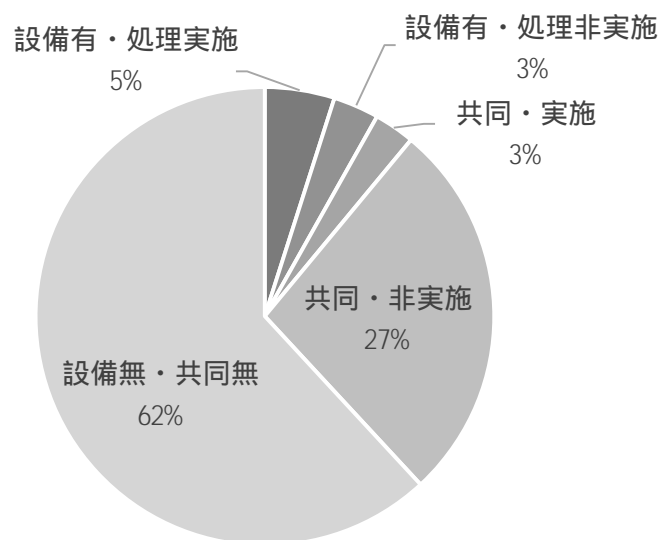


図 5 . 無菌製剤設備の設置状況 (n = 1081)

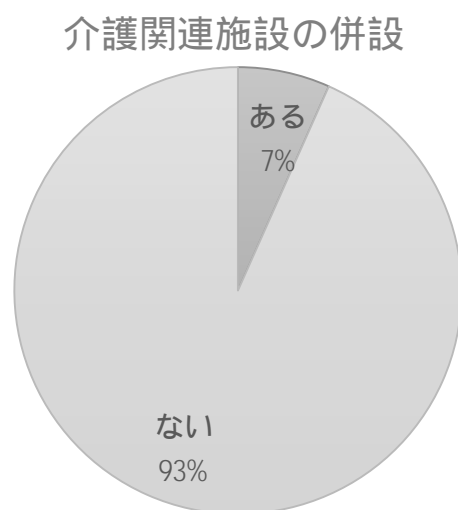


図 6 . 介護関連施設の併設 (n = 1066)

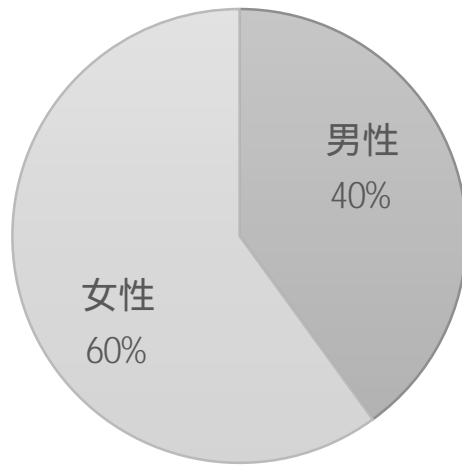


図7. 在宅訪問患者の男女別割合 (n = 2645)

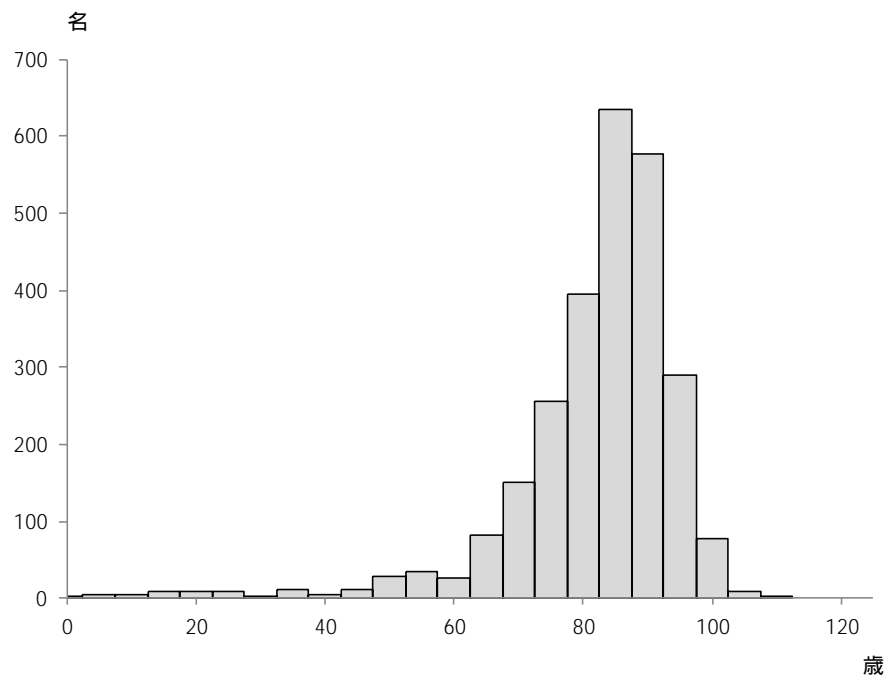


図8. 在宅訪問患者の年齢分布 (n = 2626)

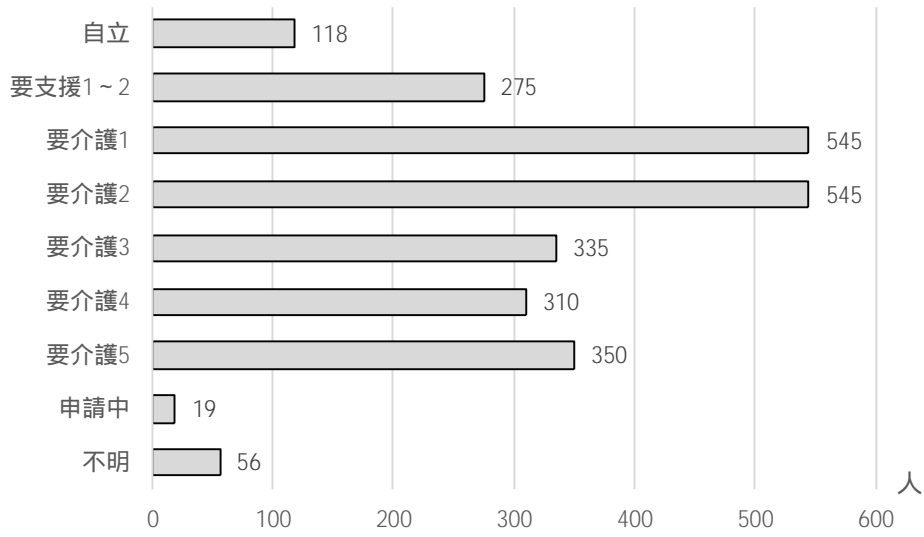


図9．在宅訪問患者の要介護度別の分布 (n=2553)

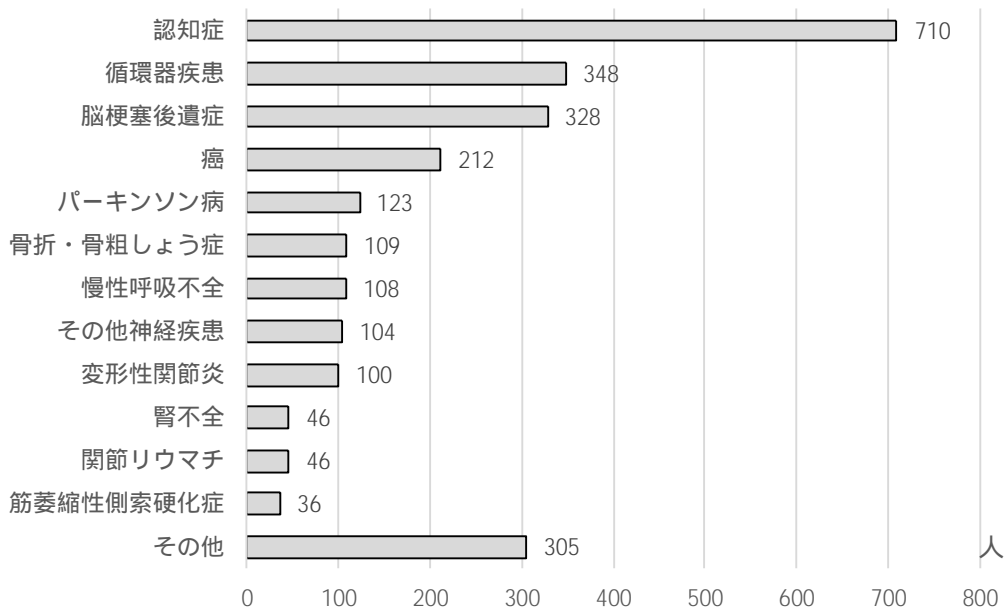


図10．在宅訪問するきっかけとなった主疾患 (n = 2575)

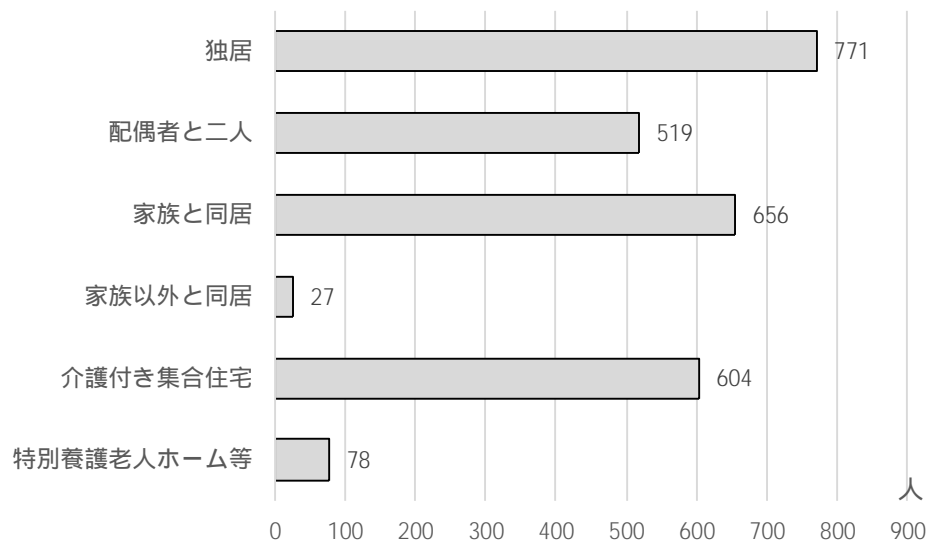


図 11 . 在宅訪問患者の居住状況 (n = 2655)

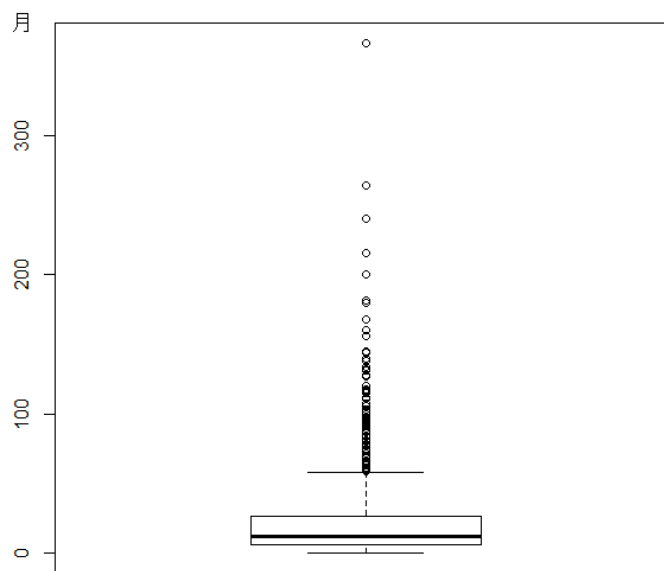


図 12 . 在宅訪問期間の分布 (n = 2635)

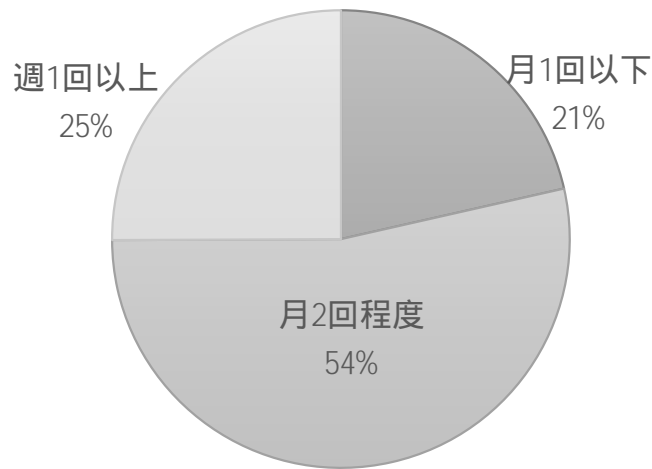


図 13 . 個々の患者に対する在宅訪問頻度別にみた患者の割合 (n = 2605)

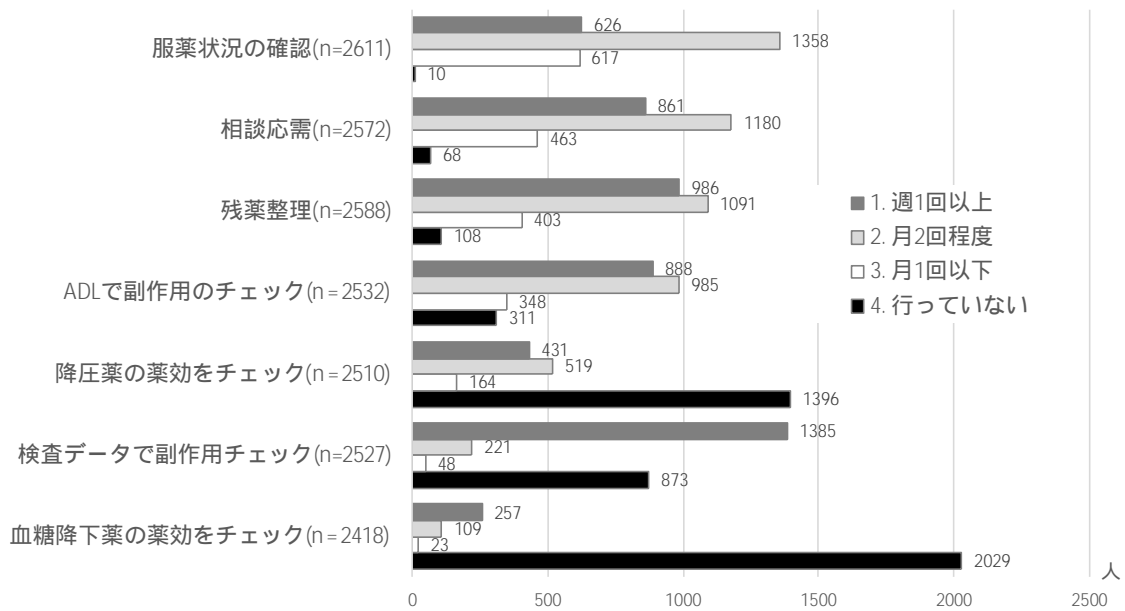


図 14 . 在宅訪問時に行う業務の実施頻度別にみた患者の分布

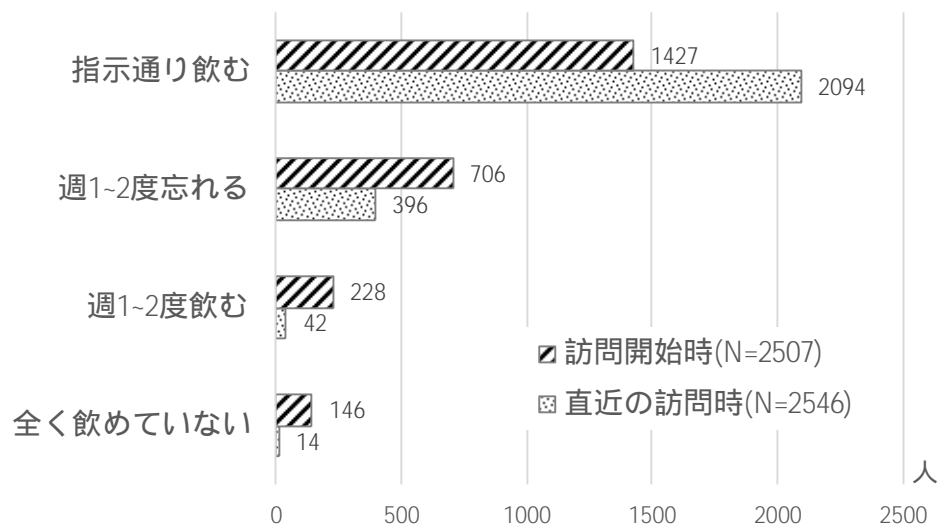


図 15 . 在宅訪問開始時と直近の訪問時における服薬アドヒアランス別にみた患者の分布

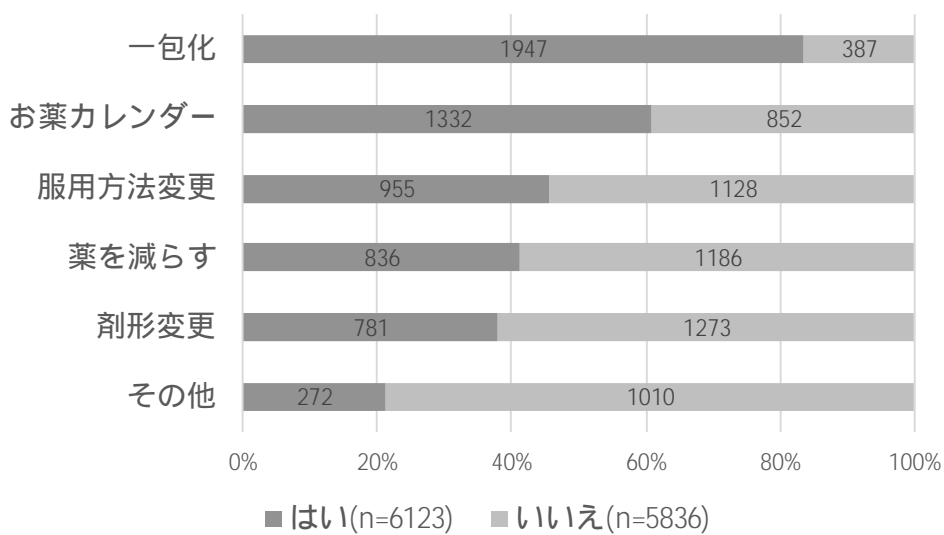


図 16 . 服薬ができていないときの提案

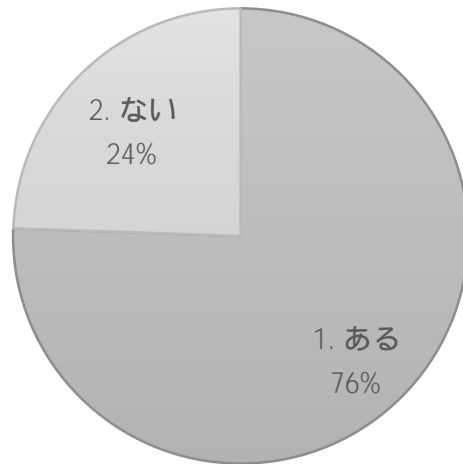


図 17 . 訪問開始時から調査時までの残薬整理の状況別にみた患者の分布 (n = 2569)

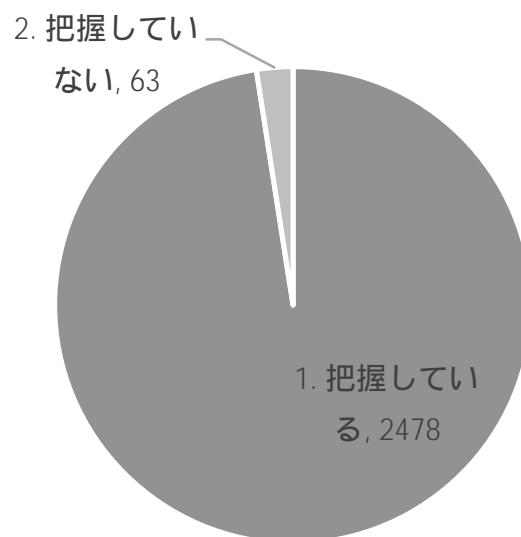


図 18 . 服用薬の一元的把握の状況別にみた患者の分布 (n = 2541)

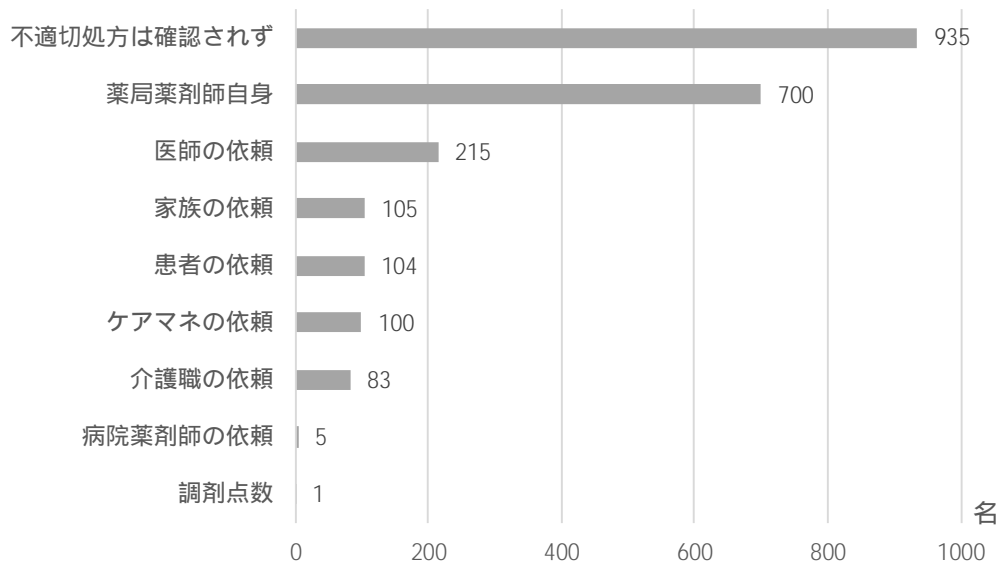


図 19 . 処方薬剤数の適正化について処方提案したきっかけ別にみた患者の分布 (n = 2248)

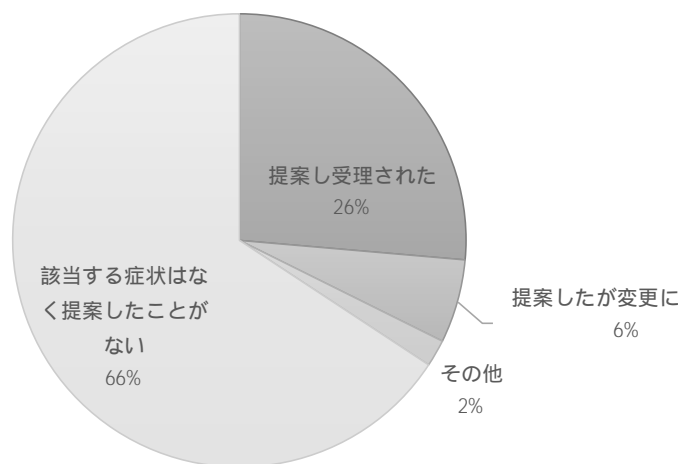


図 20 . 訪問開始時から調査時まで、副作用と思われる症状に対する処方提案別にみた患者の分布 (n = 2511)

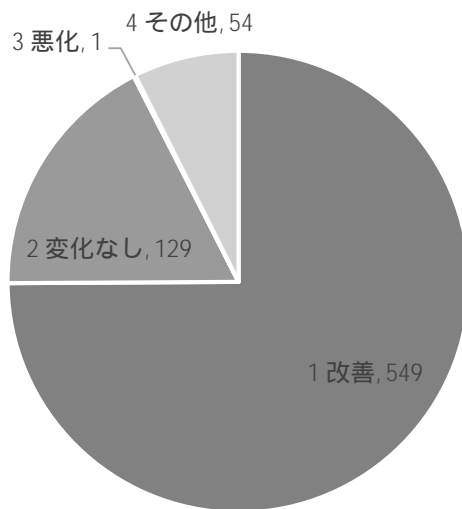


図 21 . 副作用と思われる症状に対する処方変更による症状変化が認められた患者の内訳 (n = 733)

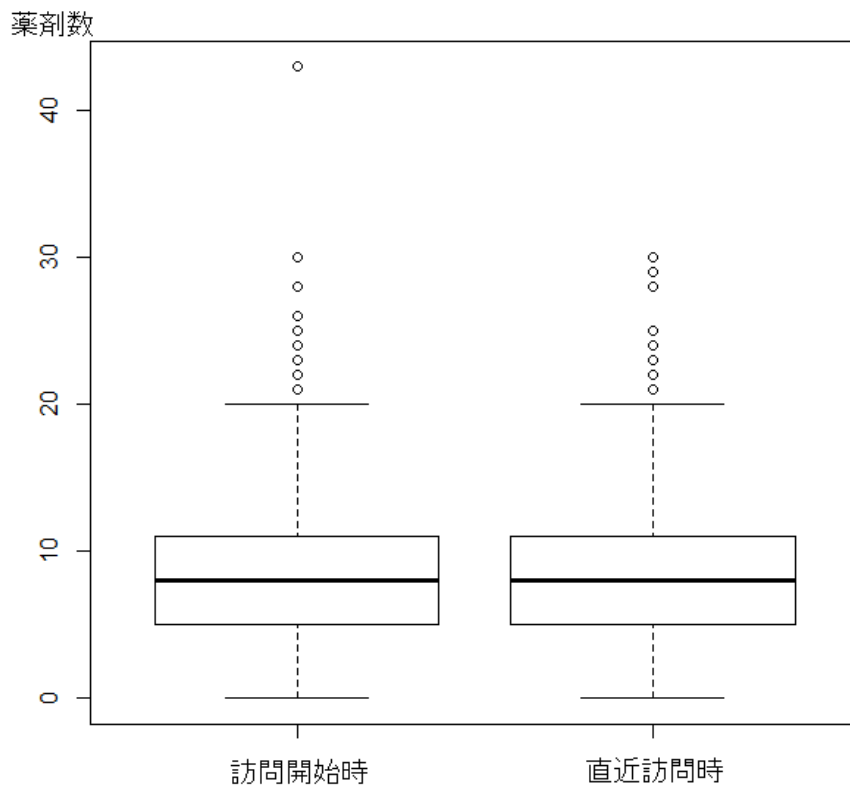


図 22 . 訪問開始時と直近の訪問時の薬剤数の比較

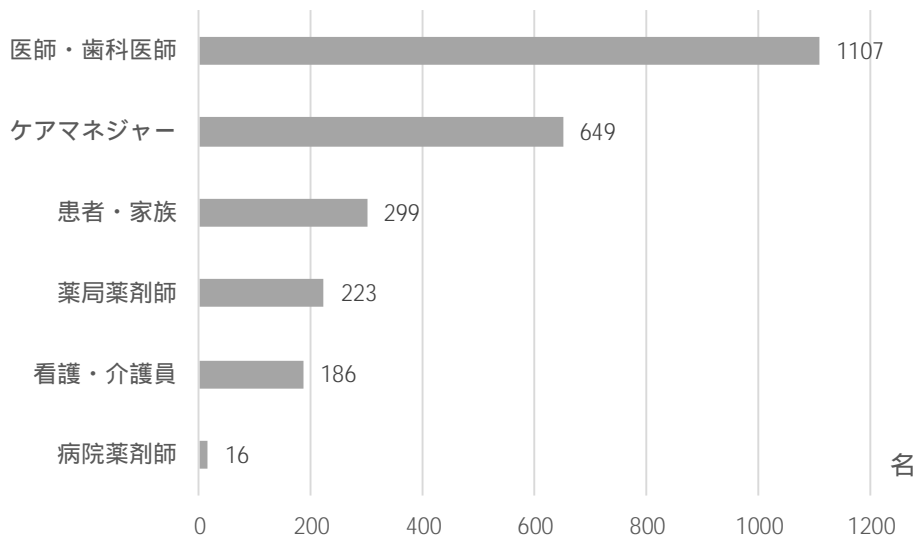


図 23 . 在宅訪問に至るきっかけ別に見た患者の分布 (n = 2480)

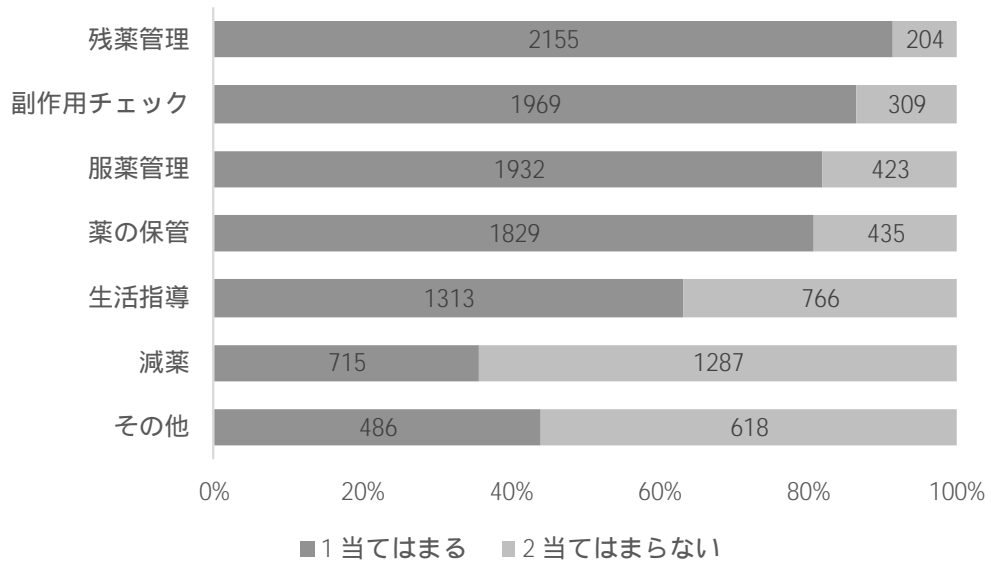


図 24 . 在宅訪問を依頼された内容または、実施した内容

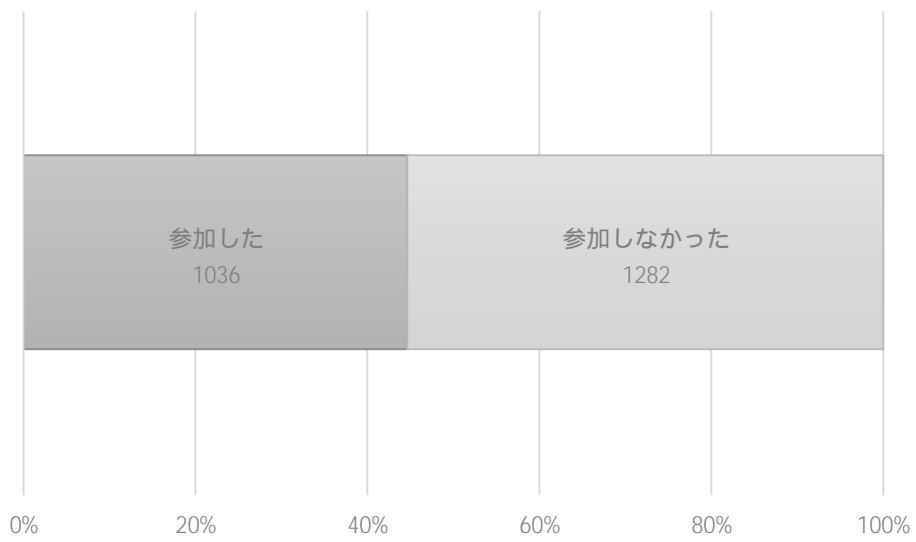


図 25 . 対象患者に関するサービス担当者会議やケアカンファレンスへの薬剤師の参加状況
(n = 2318)

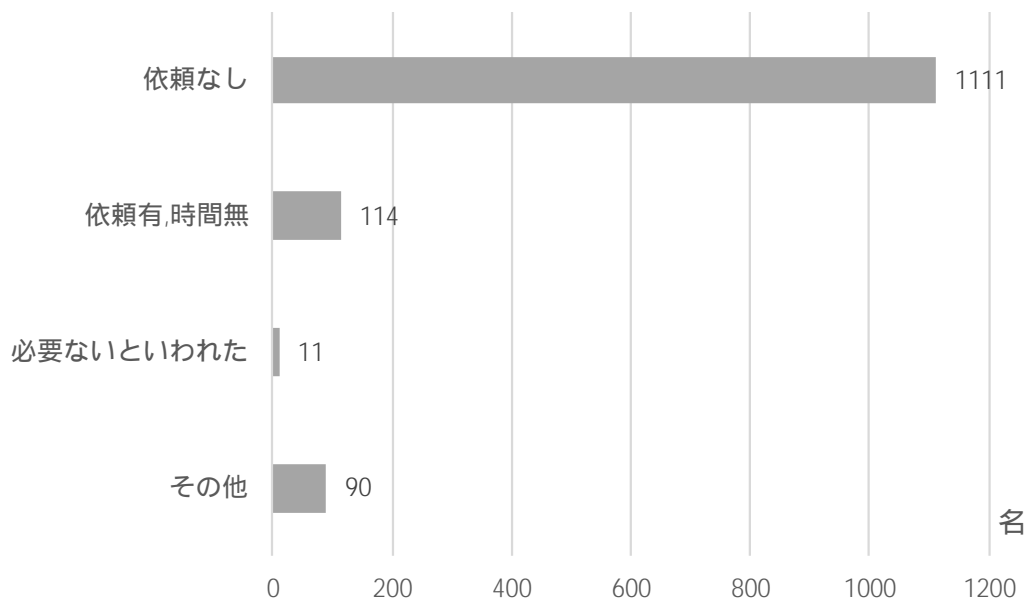


図 26 . 対象患者に関するサービス担当者会議やケアカンファレンスに薬剤師が参加しなかった理由(n = 1326)

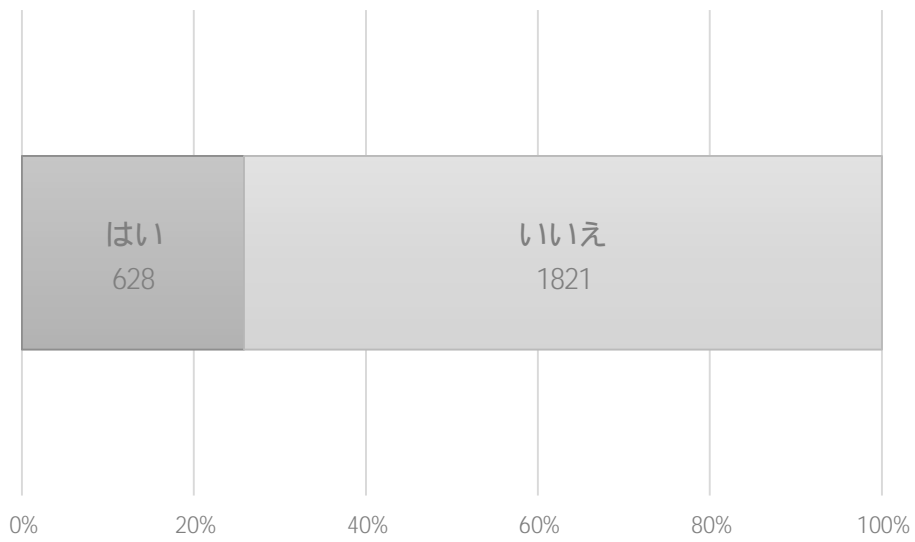


図 27 . 抗認知症薬が処方されている患者の割合 (n = 2,449)

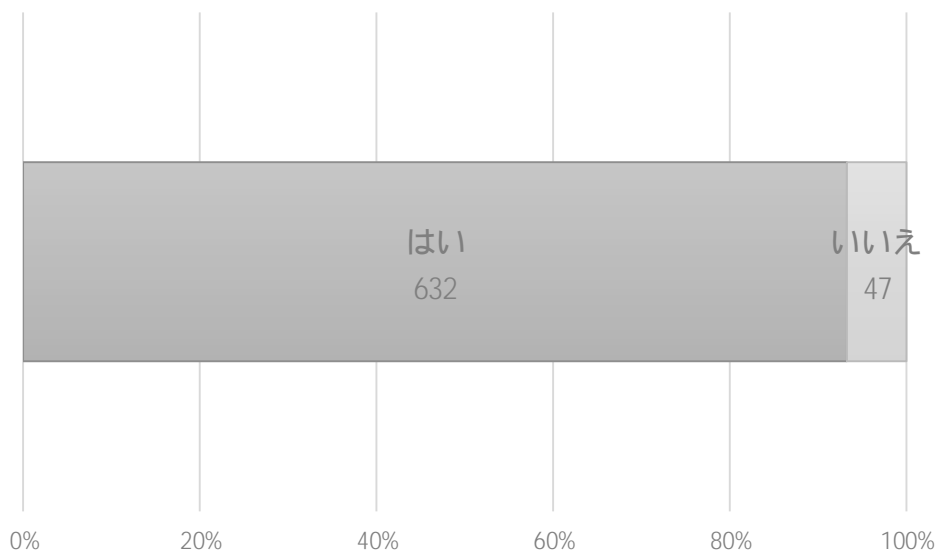


図 28 . 抗認知症薬が正しい適用者に処方されていると薬剤師が判断する患者ごとの割合 (n = 679)

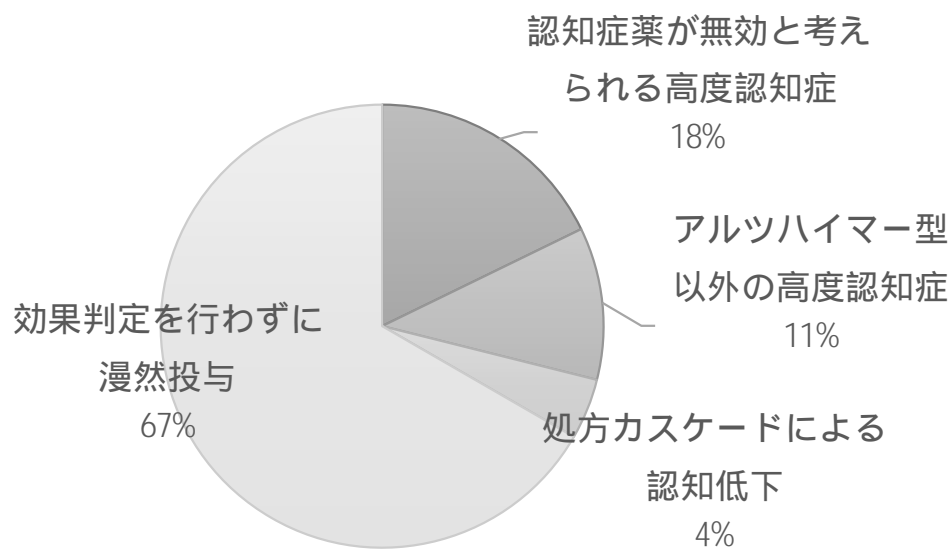


図 29 . 抗認知症薬が正しい適用者に処方されていないと判断する理由についての患者ごとの割合 (n = 45)

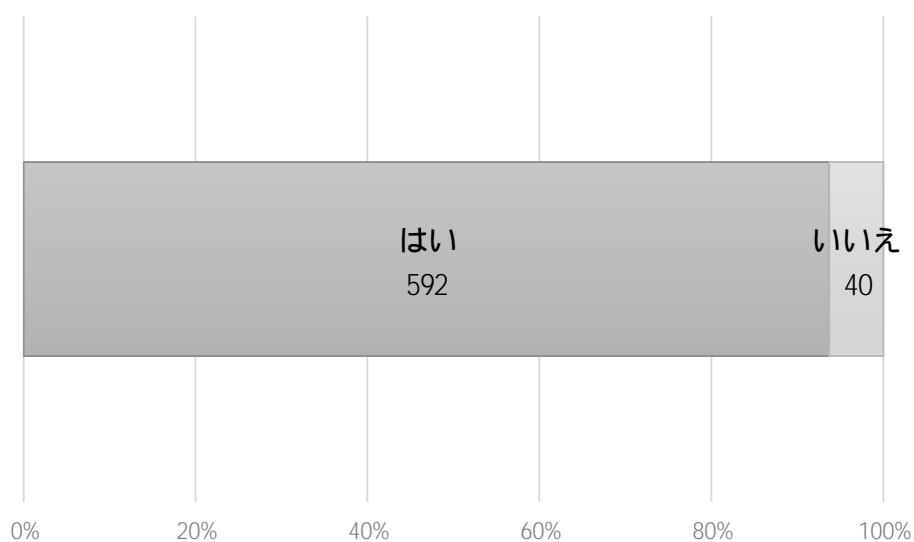


図 30 . 抗認知症薬が正しい処方量で処方されていると薬剤師が判断する患者ごとの割合 (n = 632)

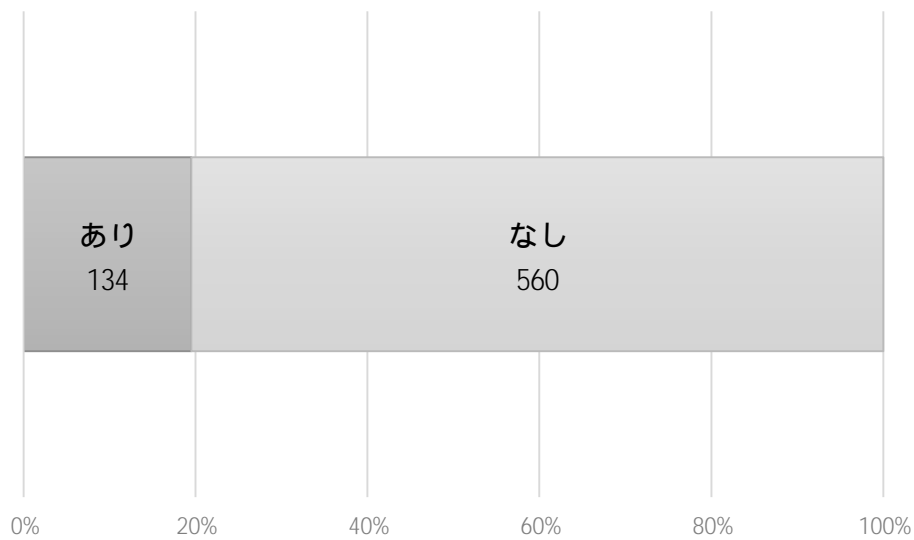


図 31 . 抗認知症薬の副作用が生じたと薬剤師が認識する患者の割合 (n = 694)

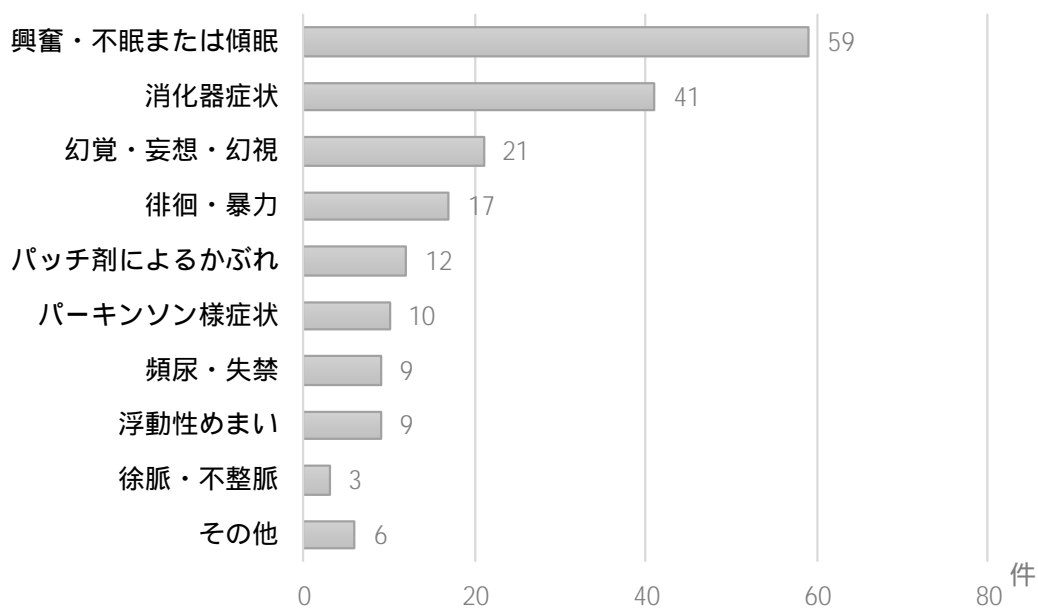


図 32 . 薬剤師が認識した抗認知症薬の副作用の種類に関する患者ごとののべ件数
(複数回答 n = 187)

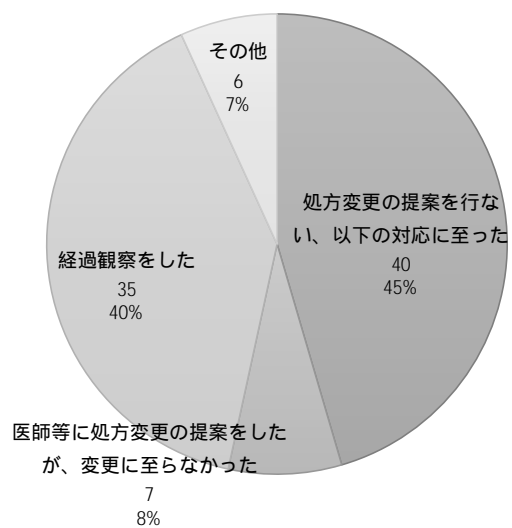


図 33 . 抗認知症薬副作用に対する対応策に関する患者ごとの件数 (n = 88)

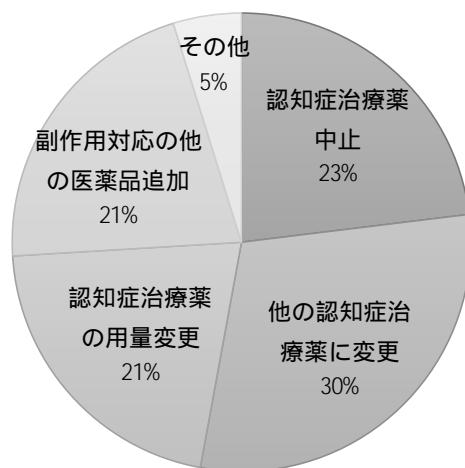


図 34 . 副作用に対する処方変更の提案に伴う対策 (n = 104)

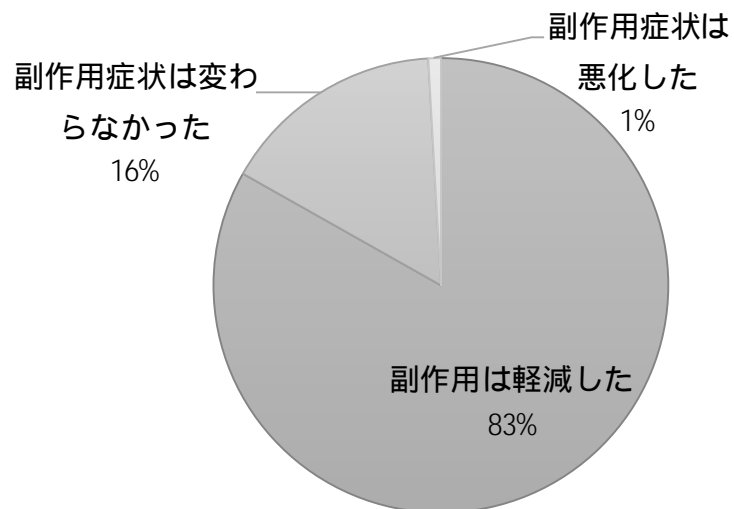


図 35 . 副作用対応後の結果 (n = 113)

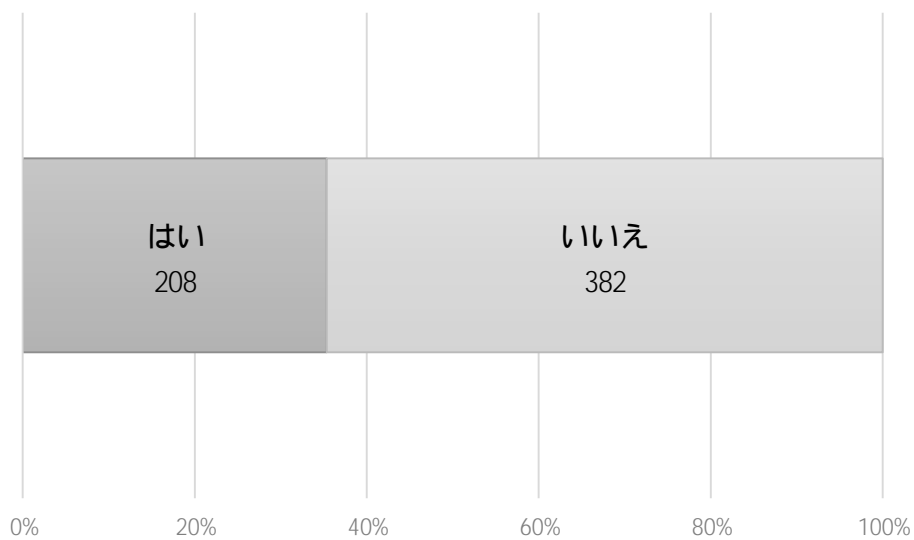


図 36 . 認知症治療薬の薬効評価実施を薬剤師が行っているとした患者の割合 (n = 590)

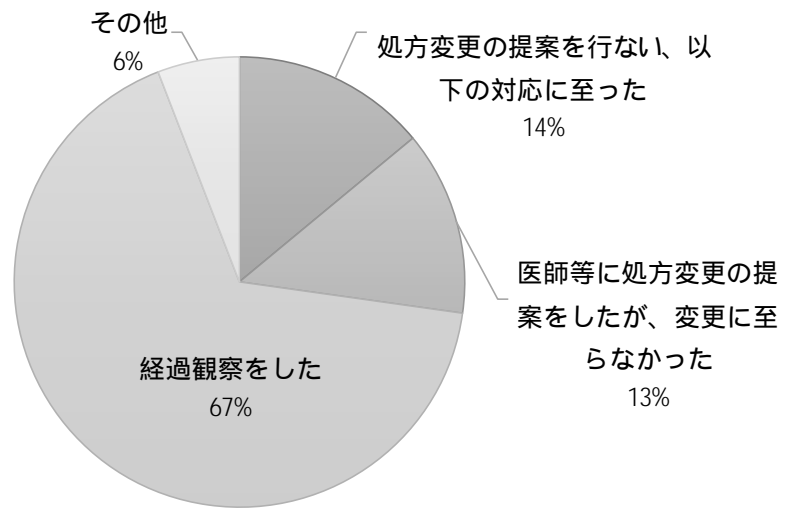


図 37 . 抗認知症薬の薬効評価後の対応策ごとの患者の割合 (n = 136)

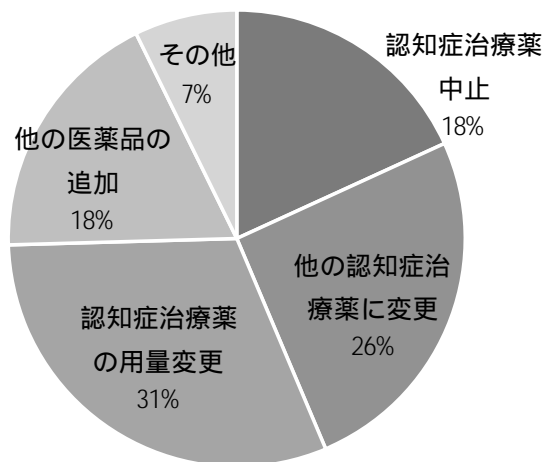


図 38 . 抗認知症薬の薬効評価に対する処方変更の提案に伴う対応策 (n = 55)

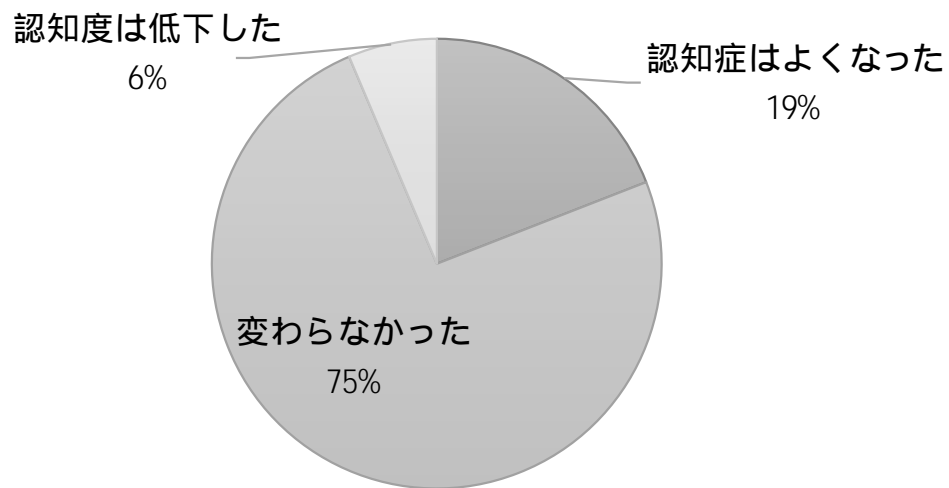


図 39 . 抗認知症薬の薬効評価の対応策実施後の結果 (n = 110)

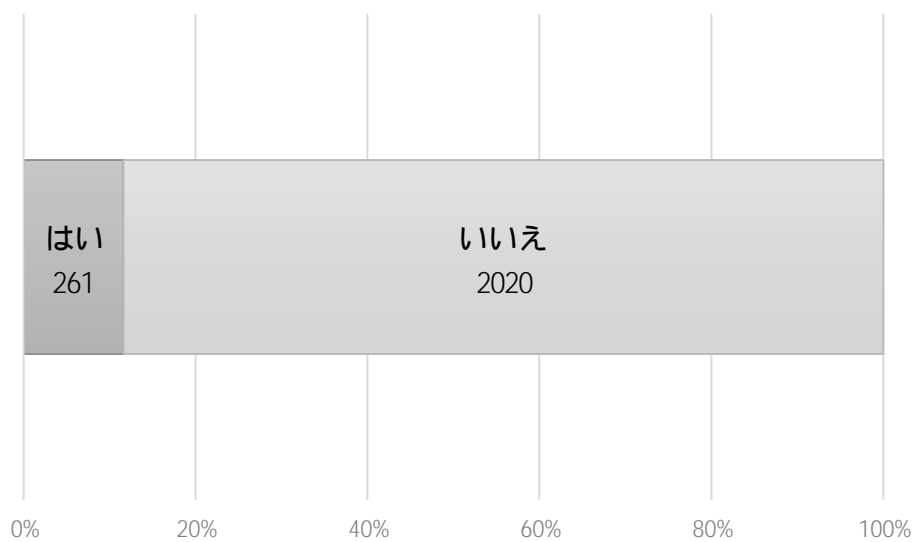


図 40 . 在宅訪問患者におけるがん患者の割合 (n = 2281)

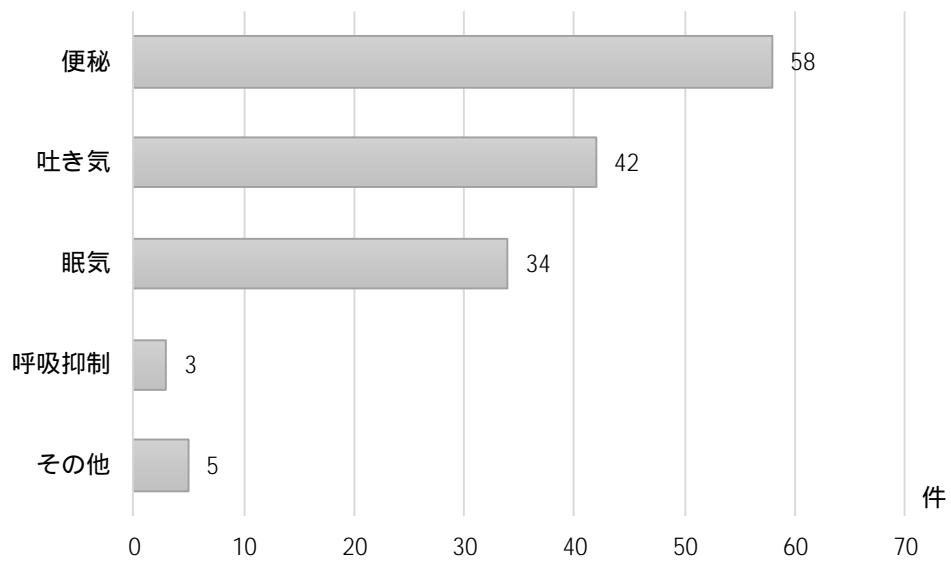


図 41 . 疼痛管理の薬剤による副作用の件数 (複数回答 n = 142)

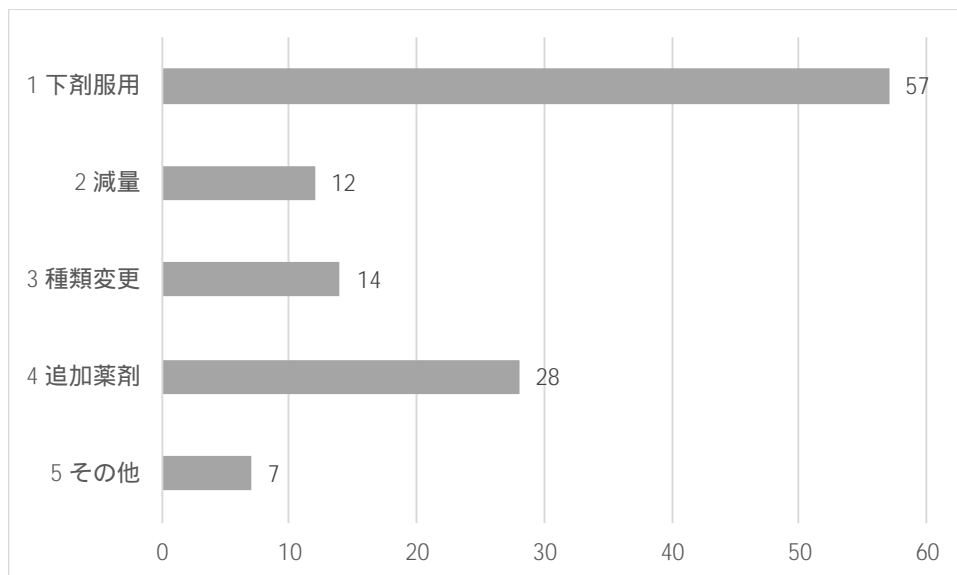


図 42 . 疼痛管理の薬剤による副作用の対応策の件数 (複数回答 n = 118)

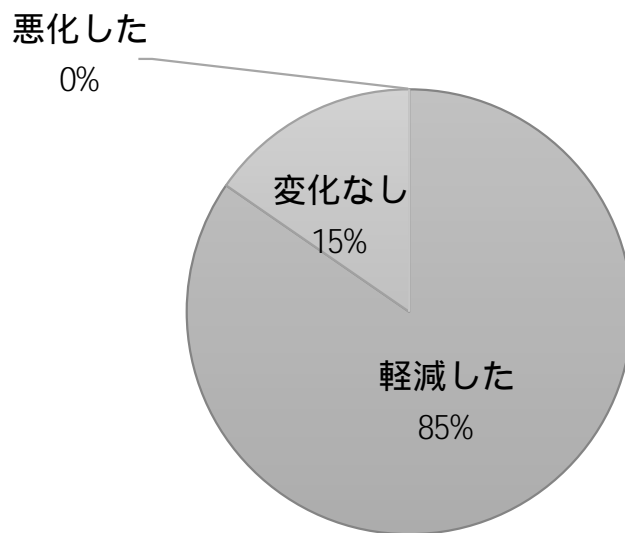


図 43 . 疼痛管理の薬剤の副作用への対応策実施後の結果 (n = 78)

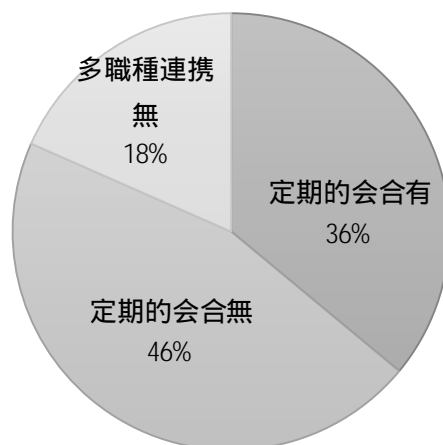


図 44 . 地域の医療介護系他職種との多職種連携への取り組みに関する薬局数の割合 (n = 902)

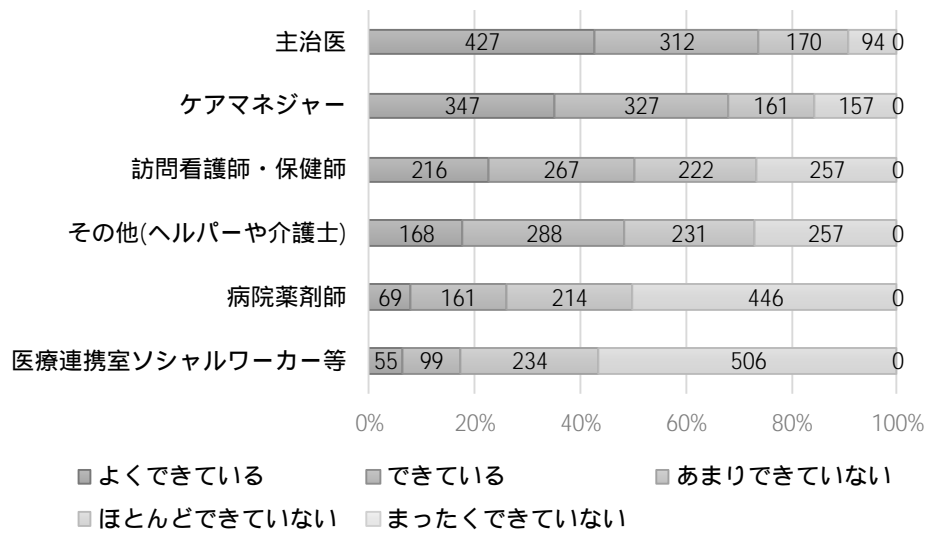


図 45 . 地域の医療介護系他職種との連携の程度に関する薬局の割合

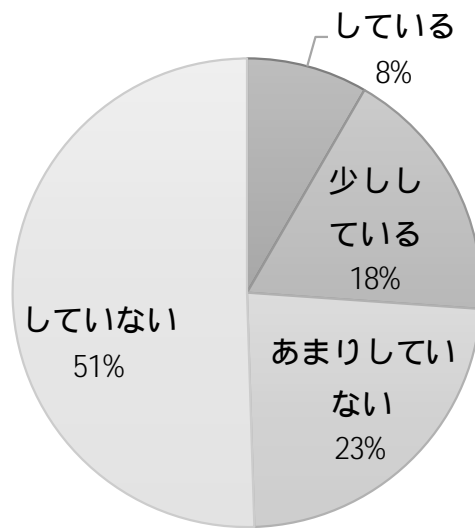


図 46 . 地域の病院薬剤師との専門性に関する情報交換をしている薬局の割合 (n = 992)

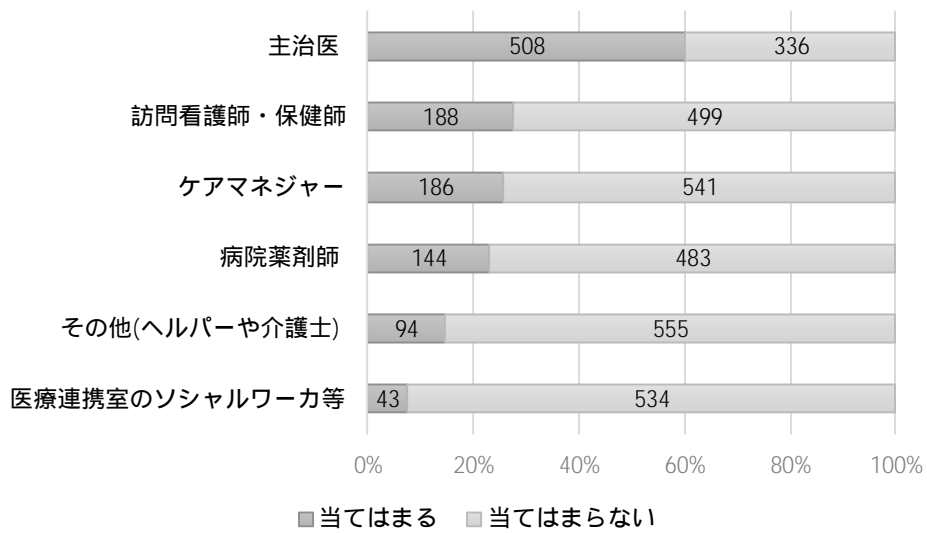


図 47. 検査値の情報を共有している職種の割合

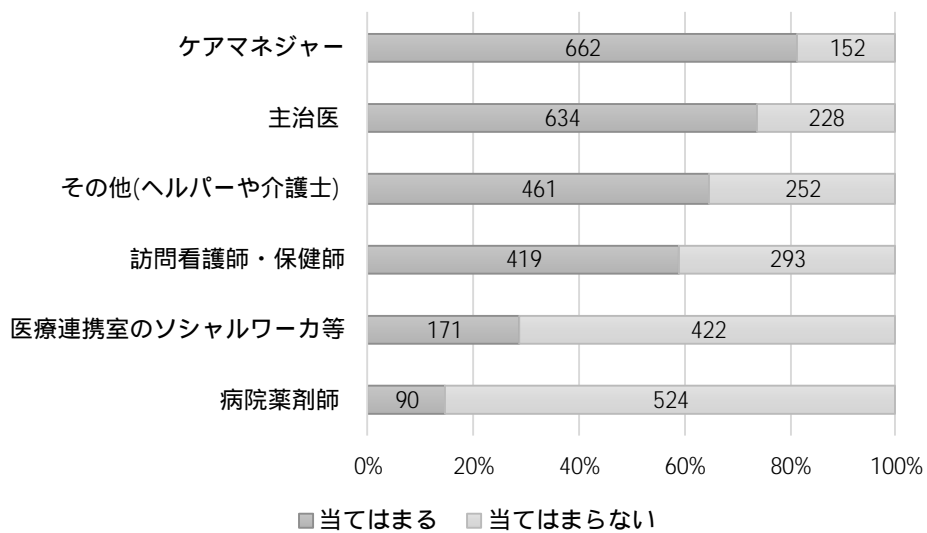


図 48. 生活・家庭状況の情報を共有している職種の割合

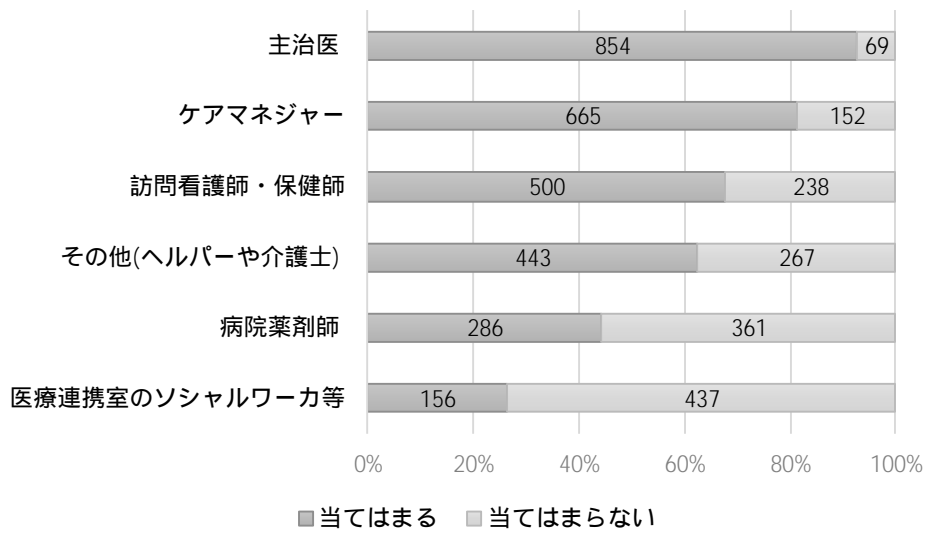


図 49 . 薬に関する情報を共有している職種の割合

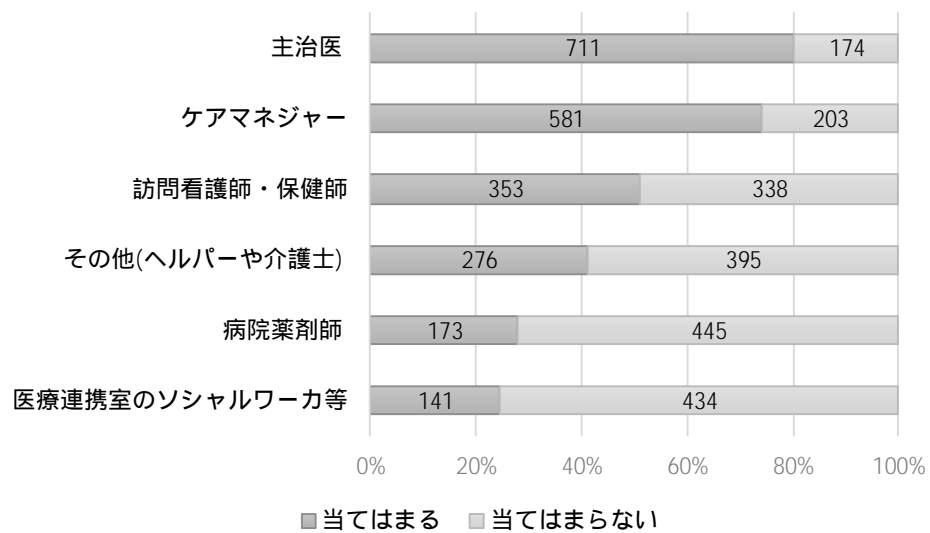


図 50 . 媒体(紙、患者シート等)により情報共有している職種の割合

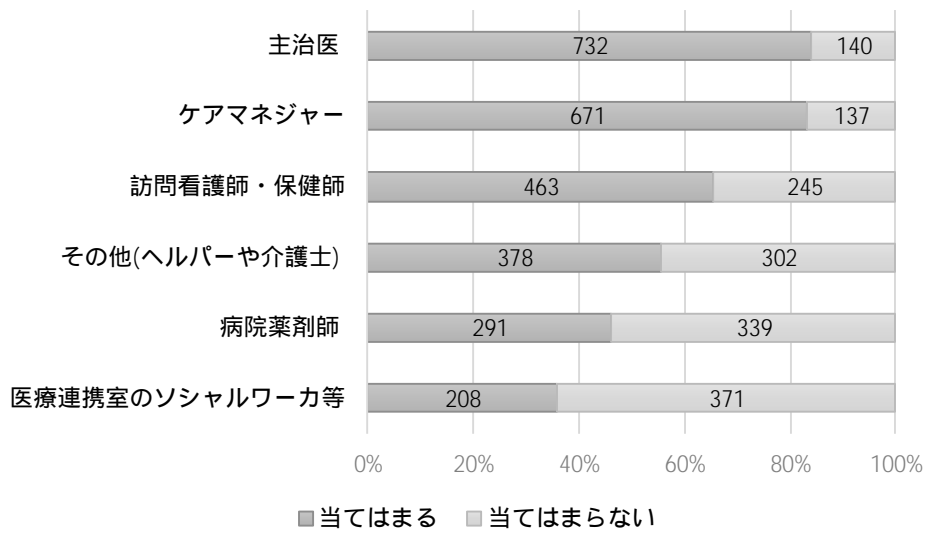


図 51 . 通信機器（電話やFAX）により情報共有している職種の割合

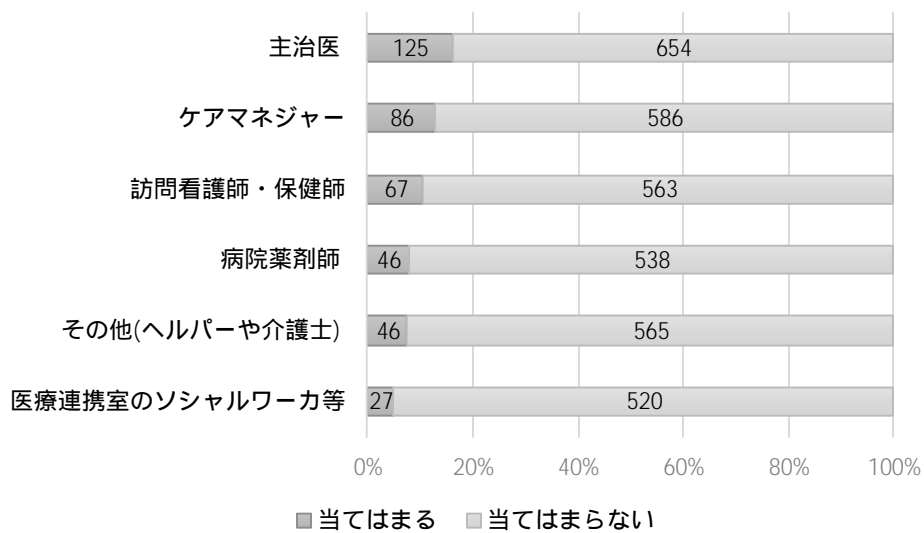


図 52 . 電子媒体により情報共有している職種の割合

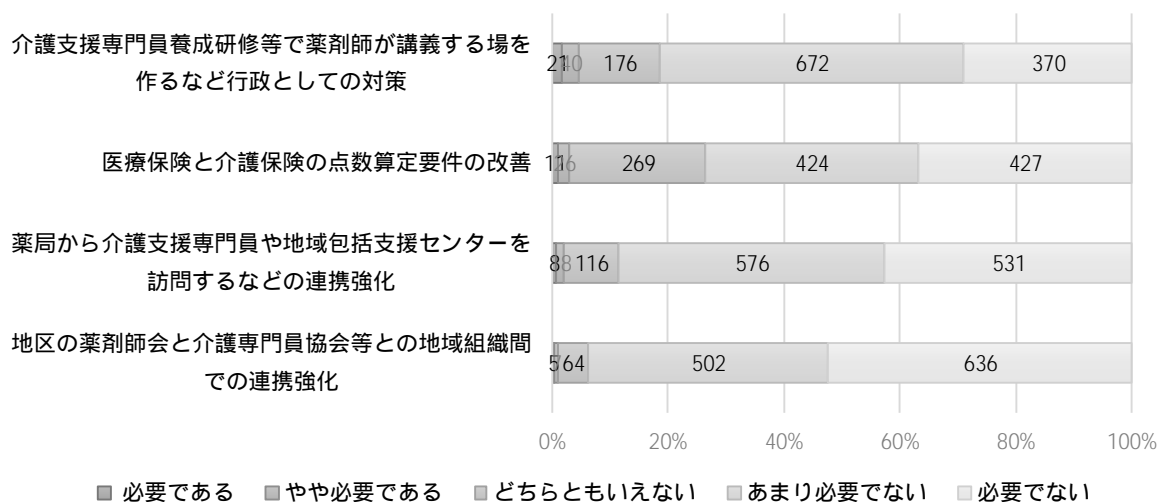


図 53 . サービス担当者会議への薬剤師の参加を促進するための方策の必要性に対する
薬局の考え方

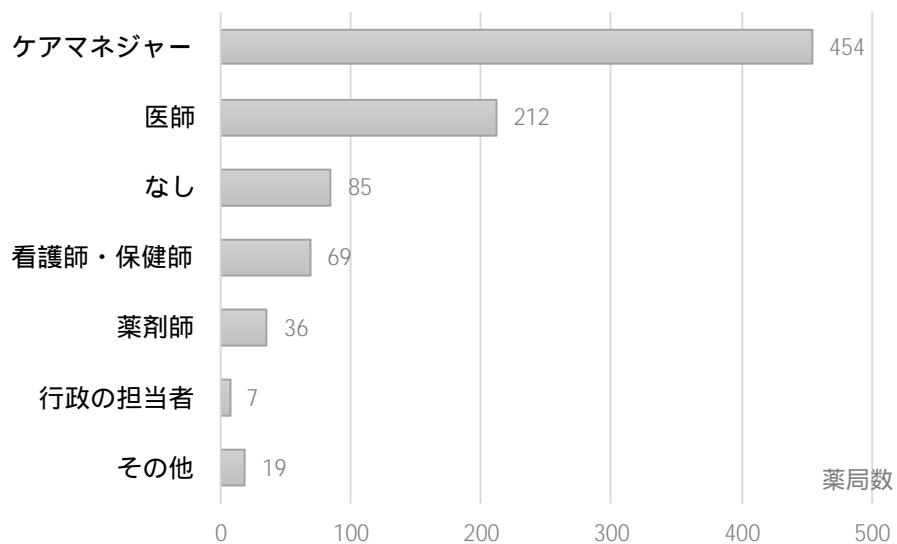


図 54 . 各薬局が認識している在宅医療において連携の中心的な役割を担っている職種 (n = 882)

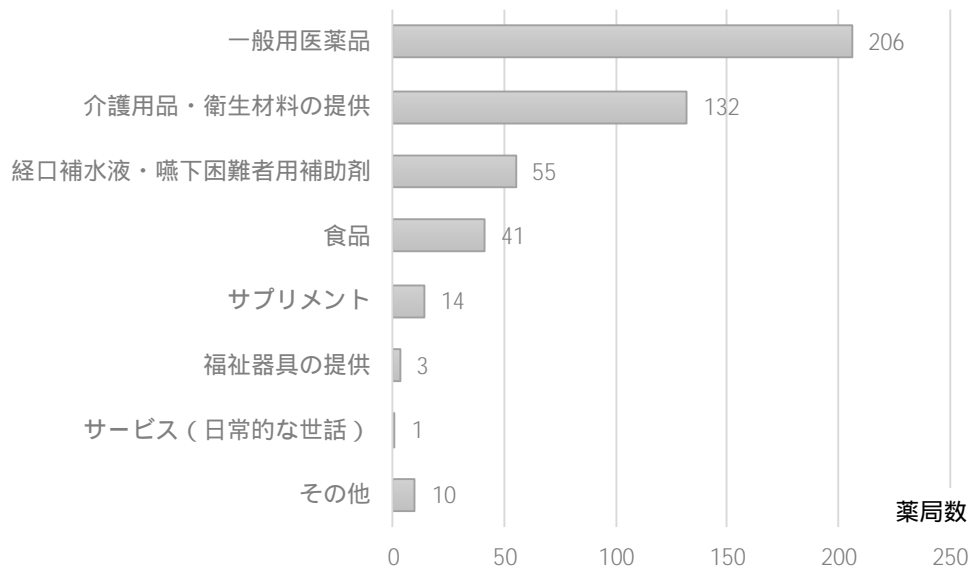


図 55 . 在宅訪問に係る収入のうち、医療・介護保険に関する業務以外の収入の内訳 (n = 462)

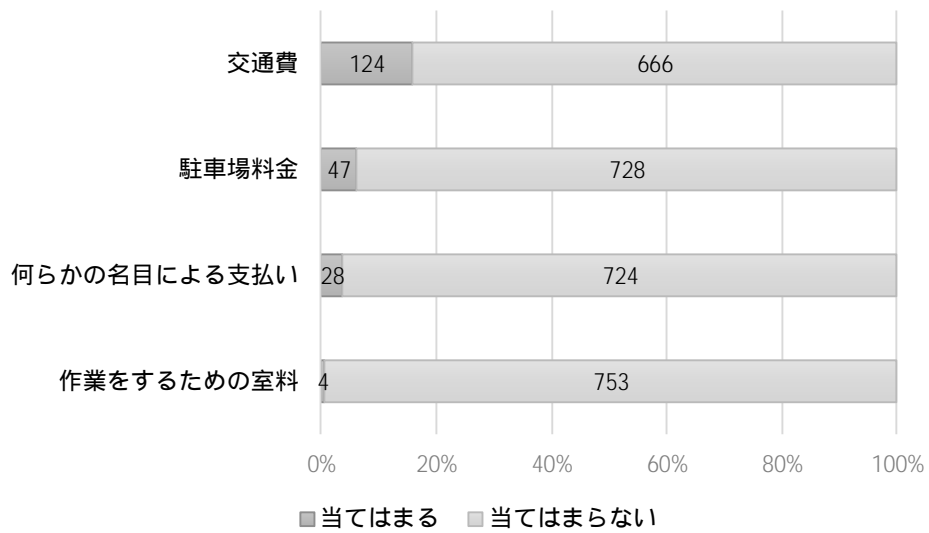


図 56 . 在宅訪問の際、医療・介護保険に算定できないが薬局が請求された費用項目

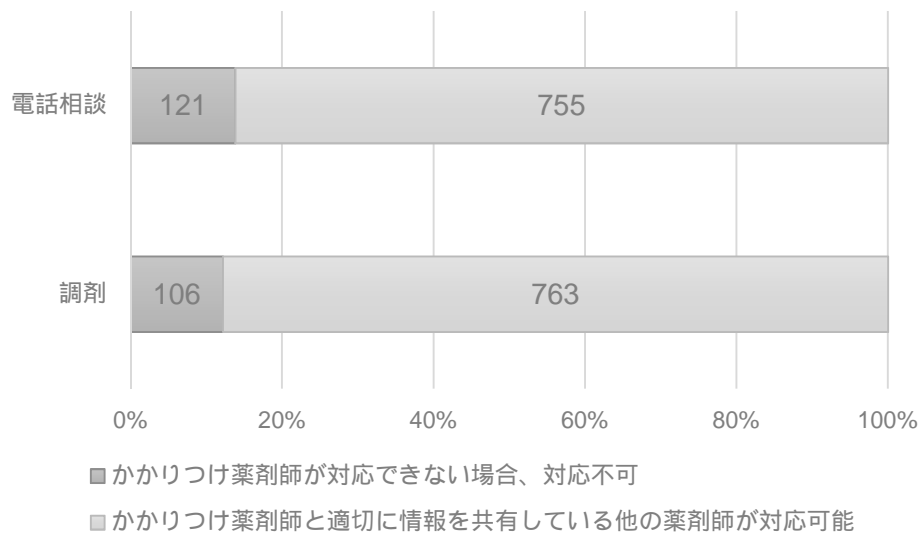


図 57 . 開局時間外における薬局としての対応（患者からの「電話相談」と「調剤」）

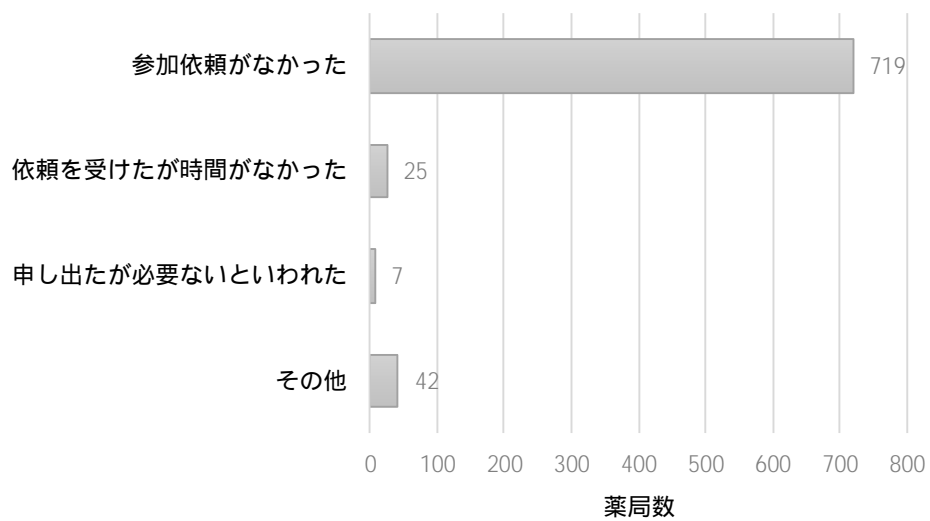


図 58 . 退院時カンファレンス不参加理由 (n = 793)

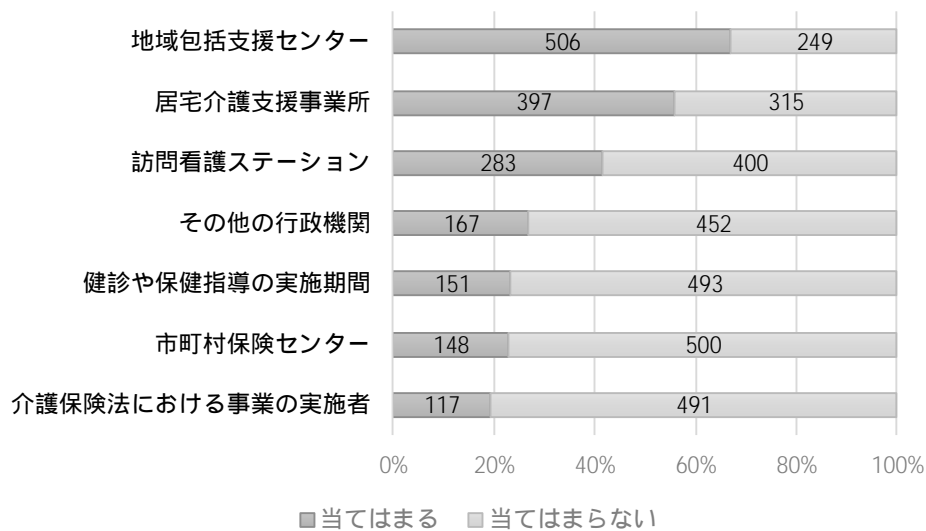


図 59 . 健康の維持増進に関する地域住民からの相談に対し薬局が連携している機関

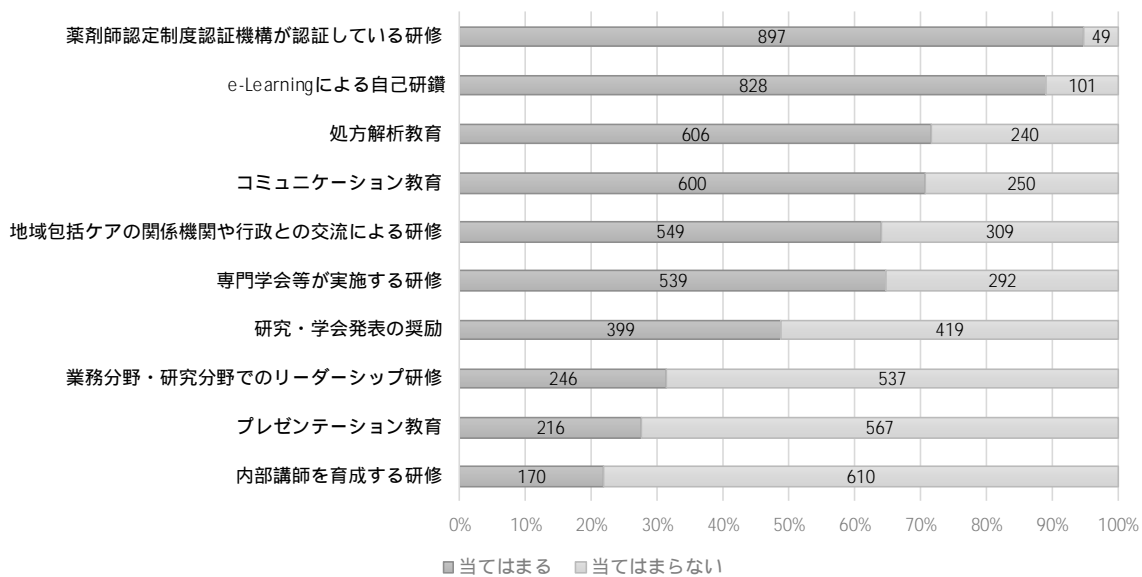


図 60 . 薬局で実施または奨励している薬剤師の教育・研修

D. 考察

本研究では、地域包括ケアシステムの枠組みの中で、多職種連携はどの程度進んでいるか、在宅患者に対する薬学的管理において、薬剤師が患者の薬物治療にどのように貢献しているか等を把握することを目的とした。とりわけ、今回の調査では、特に認知症患者とがん患者の薬物治療に焦点を当て、副作用や薬効評価に対する処方提案とその結果について調査した。

ほとんどの薬剤師が、抗認知症薬は正しい適用者に処方されていると認識していたが、正しい適用者に処方されていないと認識していた事例では、その理由として、半数以上の薬剤師が漫然投与を挙げていた。減薬や漫然投与の処方調整において、診察前に薬剤師が患者に面談することにより、適切な薬物治療に寄与できるとの報告(進健司. 日病薬誌 2016;52:1487-1492)にもあるように、保険薬局においても、在宅訪問業務において、薬学的管理を進めることにより、漫然投与が解消され、適切な薬物治療に寄与できると考えられる。

薬剤師が認識する抗認知症薬の副作用については、患者の一部に生じていたが、副作用に対する対応策のうち、処方変更の提案により何らかの対応に至った事例も明らかに存在した。処方変更の内容は、当該認知症治療薬中止以外に、当該認知症治療薬の用量変更、他の認知症治療薬に変更、が多く認められた。一方、他の医薬品の追加により、副作用に対応した事例もあった。これらのことから、薬剤師がかかわる処方提案は、薬剤変更または減薬する傾向であることが示された。さらには、副作用に対する対応策実施により、多くの事例に副作用軽減が認められる実態も明らかとなった。

抗認知症薬の薬効評価については、処方変更に比べて経過観察が多く、対応策実施後も認知度に変化がないとする薬剤師が多かった。

以上のことから、薬剤師の専門性、とりわけ、薬効評価に比べて、副作用に対しての、在宅訪問業務における薬剤師の職能が、より発揮された可能性が示唆された。

がん患者に対しては、本調査では、疼痛管理薬剤の副作用に焦点を当てた。副作用の内容は、便秘および吐き気、眠気がほとんどを占めるが、副作用に対する対応策実施により、多くの事例で副作用軽減が認められ、抗認知症薬の副作用対応の調査と同様に、薬剤師の専門性が在宅訪問業務において発揮されたことが示された。

在宅訪問業務における薬剤師は、病院薬剤師との連携は多くなく、十分に行われているとは言いがたい状況が示された。病院薬剤師が情報共有を目的として治療手帳を作成し、保険薬局に情報提供することで、服薬アドヒアランスの向上が認められたという報告(菊地正史. 日病薬誌 2016;52:1493-1498)もあるように、薬薬連携の推進が図られれば、在宅患者の薬学的管理の質向上に貢献することが期待される。

本調査で、薬局の開局時間外の電話相談には、多くの薬局が対応可能としている実態も明らかになった。外来がん患者の帰宅後の有害事象に対する不安に対応するために、24時間の電話相談体制を設定した病院薬局では、重症化する前に対処することが、不安軽減につながるという報告もあり(清水浩幸. 日病薬誌 2010;546:1091-1095)、保険薬局にとっても開局時間帯に限定しない薬学的管理が、重要な要因であり、既に多くの薬局が実践していることが示唆された。

このように、薬学的管理の質向上や実践内容の細やかさなどに必要なのは、薬剤師教育であることは言うまでもない。本調査でも、薬剤師教育に焦点を当てたが、薬剤師認定制度認証機構が認証している研修、および e-Learning による自己研鑽を推進しているところが高い割

合を占めていた。

E. 結論

本研究では、地域包括ケアシステムの枠組みの中で、在宅医療における薬剤師の多職種連携の実態を把握することを目的に全国調査を実施した。本調査で、残薬整理やアドヒアランスの向上、副作用対応など、薬剤師の専門性を発揮した薬学的管理が行われ、患者の薬物治療に貢献していることが示唆された。薬剤師がかかわる処方提案については、薬剤変更または減薬する傾向であることが示された。在宅訪問業務における地域関係者との連携状況については、医師やケアマネジャーに比べて、病院薬剤師との連携は十分ではなく、今後の課題として、薬薬連携推進および、薬剤師教育・研修の充実化に対する必要性が示唆された。

F. 利益相反

すべての著者は、開示すべき利益相反はない。

G. 健康危機情報

なし

H. 研究発表

なし

I. 知的財産権の出願・登録状況

なし